

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社 みちのく銀行
【英訳名】	THE MICHINOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高田 邦洋
【本店の所在の場所】	青森県青森市勝田一丁目3番1号
【電話番号】	(017) 774局1111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 須藤 慎治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号 株式会社 みちのく銀行 東京事務所
【電話番号】	(03) 3661局8011番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京事務所長 岩岡 高德
【縦覧に供する場所】	株式会社 みちのく銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	平成28年度 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,533	41,676	40,103	50,639	47,929
連結経常利益	百万円	3,890	5,967	6,896	7,104	5,521
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,579	3,725	3,455	4,932	3,827
連結包括利益	百万円	8,196	4,317	6,099	1,026	2,943
連結純資産額	百万円	74,951	78,680	84,027	84,320	91,926
連結総資産額	百万円	1,979,405	2,042,583	2,124,393	2,061,147	2,139,427
1株当たり純資産額	円	381.98	407.71	444.57	443.26	407.55
1株当たり当期純利益金額	円	23.11	24.27	22.43	32.77	23.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	15.72	14.99	12.69	17.10	13.24
自己資本比率	%	3.8	3.8	3.9	4.1	4.3
連結自己資本利益率	%	5.0	4.9	4.3	5.9	4.4
連結株価収益率	倍	9	8	9	5	7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,837	147,803	904	63,627	55,214
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,613	48,437	270,759	165,139	12,008
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	887	6,049	2,900	16,922	4,245
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	154,731	357,046	84,331	168,937	129,998
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,289 [955]	1,303 [990]	1,281 [976]	1,331 [934]	1,334 [911]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	42,529	40,468	39,614	41,724	38,934
経常利益	百万円	3,052	5,051	6,894	6,649	4,964
当期純利益	百万円	3,161	3,291	3,706	4,510	3,578
資本金	百万円	34,167	34,167	34,168	34,168	36,986
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		150,895	150,895	150,899	150,899	181,353
		A種優先株式	A種優先株式	A種優先株式	A種優先株式	A種優先株式
		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
純資産額	百万円	73,230	73,590	79,265	79,858	88,363
総資産額	百万円	1,976,421	2,035,919	2,118,766	2,051,771	2,134,314
預金残高	百万円	1,831,747	1,861,551	1,894,271	1,900,962	1,918,437
貸出金残高	百万円	1,281,237	1,296,319	1,329,622	1,403,529	1,484,341
有価証券残高	百万円	370,056	318,929	593,942	424,483	418,692
1株当たり純資産額	円	369.98	372.09	411.26	415.38	390.13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
		(0.00)	(0.00)	(0.00)	(2.00)	(2.00)
		A種優先株式	A種優先株式	A種優先株式	A種優先株式	A種優先株式
7.05	6.55	6.35	6.17	5.67		
(0.00)	(0.00)	(0.00)	(3.085)	(2.835)		
1株当たり当期純利益金額	円	20.18	21.23	24.18	29.81	22.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	13.88	13.25	13.60	15.64	12.38
自己資本比率	%	3.7	3.6	3.7	3.9	4.1
自己資本利益率	%	4.5	4.5	4.9	5.7	4.3
株価収益率	倍	11	10	8	5	8
配当性向	%	19.8	18.8	16.5	13.4	17.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,269 [943]	1,286 [978]	1,268 [965]	1,291 [921]	1,296 [896]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第45期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しており
ます。

2【沿革】

- 昭和51年10月1日 株式会社青和銀行（資本金8億円）と株式会社弘前相互銀行（資本金20億円）が合併（合併比率1：1）し、株式会社みちのく銀行と商号変更
- 昭和53年9月18日 青森市に新本店落成
- 昭和61年4月1日 みちのく信用保証株式会社設立
- 昭和62年12月1日 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 平成元年6月15日 担保附社債信託業務認可
- 平成元年8月29日 第1回無担保転換社債100億円及びスイス・フラン建転換社債6千万スイス・フラン発行
- 平成元年9月1日 東京証券取引所市場第一部に株式上場
- 平成2年8月1日 みちのくエムシーカード株式会社設立
- 平成2年8月1日 みちのくユーシーカード株式会社設立
- 平成3年2月5日 株式会社みちのくオフィスサービス設立
- 平成5年9月14日 海外現地法人「北日本財務（香港）有限公司」を設立
- 平成8年4月26日 みちのくキャピタル株式会社設立
- 平成8年6月18日 みち銀総合管理株式会社設立
- 平成10年12月1日 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成11年2月15日 海外現地法人「株式会社みちのく銀行（モスクワ）」を設立
- 平成13年4月2日 損害保険商品窓口販売の取扱開始
- 平成14年10月1日 生命保険商品窓口販売の取扱開始
- 平成15年7月21日 当行、肥後銀行（本店/熊本県）、山陰合同銀行（本店/島根県）の3行によるシステム共同化開始
- 平成16年10月13日 上海駐在員事務所開設
- 平成17年4月1日 みちのくユーシーカード株式会社がみちのくカード株式会社を吸収合併（新商号 みちのくカード株式会社）
- 平成19年7月2日 証券仲介業務の取扱開始
- 平成19年8月10日 優先出資証券発行のため特別目的会社Michinoku Preferred Capital Cayman Limitedを設立
- 平成20年1月21日 株式会社みちのく銀行（モスクワ）を株式会社みずほコーポレート銀行へ譲渡
- 平成20年4月1日 がん保険・医療保険の取扱開始
- 平成21年3月23日 北日本財務（香港）有限公司解散
- 平成21年9月30日 金融機能強化法に基づく優先株200億円発行
- 平成22年3月12日 みちのくキャピタル株式会社清算
- 平成22年7月1日 株式会社みちのくサービスセンターを吸収合併
- 平成22年12月2日 みち銀総合管理株式会社清算終了
- 平成24年9月14日 株式会社みちのくオフィスサービス清算終了
- 平成25年11月18日 共同利用型KeyMan稼働
- 平成25年12月19日 新株予約権付社債（劣後特約付）70億円発行
- 平成26年2月17日 Michinoku Preferred Capital Cayman Limited清算終了
- 平成27年4月1日 みちのくりース株式会社を子会社化
- 平成28年6月23日 監査等委員会設置会社へ移行
- 平成29年1月24日 公募による新株式発行
- 平成29年2月21日 みちのく地域活性化投資事業有限責任組合を設立
- 平成29年3月末現在、本支店96（うち出張所2）、連結子会社3、非連結子会社1、海外駐在員事務所1

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社3社及び非連結子会社1社で構成され、預金業務、貸出金業務、為替業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出金業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。

(リース業)

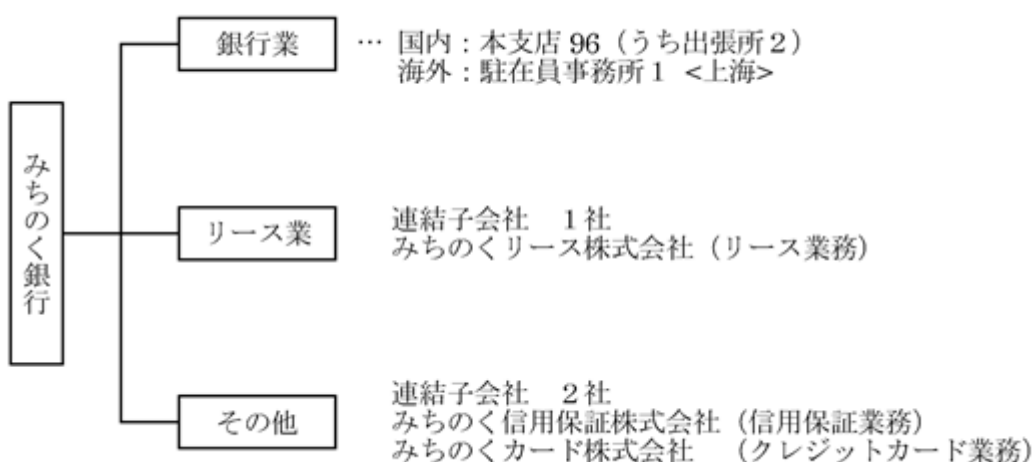
連結子会社であるみちのくリース株式会社においては、リース業務等を行っております。

(その他)

上記の他に、連結子会社であるみちのく信用保証株式会社においては信用保証業務を、みちのくカード株式会社においてはクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

企業集団の事業系統図



(注) 上記連結子会社3社のほか、「みちのく地域活性化投資事業有限責任組合」を平成29年2月21日に設立しております。当該組合は、持分法非適用の非連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
みちのくリース株式会社	青森県 青森市	90	リース業務	80.00	2 (0)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	-
みちのく信用保証株式会社	青森県 青森市	100	住宅ローン等に係る 信用保証業務	100.00	4 (0)	-	当行住宅ローン等の保証 預金取引関係	-	-
みちのくカード株式会社	青森県 青森市	30	クレジット カード業務	99.48	4 (0)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

(注) 1 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3 みちのくリース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,296 〔896〕	29 〔2〕	9 〔13〕	1,334 〔911〕

- (注) 1 従業員数は、執行役員13人を含み、嘱託758人及び臨時従業員167人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,296 〔896〕	40.4	16.2	5,743

- (注) 1 従業員数は、執行役員13人を含み、嘱託747人及び臨時従業員163人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、みちのく銀行労働組合と称し、組合員数は980人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

世界の金融・経済は、米国では良好な雇用環境による消費者マインドの改善などを背景に利上げを実施し、ユーロ圏も緩やかな成長が持続、中国の景気は拡大ペースが底堅く推移するなど、全体として景気は緩やかに回復しております。

わが国の経済は、堅調な雇用環境に支えられ、個人消費も底堅く推移し、企業業績も持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな持ち直しが続いております。

当行の主要営業基盤である青森県及び函館地区における地元経済においても、非製造業を中心に改善が続き、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな持ち直しが続いております。

このような環境のもと、当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比27億10百万円減少して479億29百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度比11億27百万円減少して424億7百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比15億83百万円減少して55億21百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比11億5百万円減少して38億27百万円となりました。

セグメント情報ごとの業績を示すと次のとおりであります。

銀行業

経常収益は前連結会計年度比27億90百万円減少し389億34百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比16億85百万円減少し49億64百万円となりました。

リース業

経常収益は前連結会計年度比2億95百万円増加し87億84百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億54百万円増加し4億37百万円となりました。

その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は前連結会計年度比1億95百万円減少し9億66百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比11百万円減少し5億13百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により552億円となり、前連結会計年度比84億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等による収入の減少により120億円となり、前連結会計年度比1,531億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により42億円となり、前連結会計年度比211億円増加しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比390億円減少して1,299億円となりました。

(1) 国内・国際別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、25,662百万円、役員取引等収支は3,363百万円、その他業務収支は 3,186百万円となりました。このうち、「国内業務部門」の資金運用収支は24,471百万円、役員取引等収支は3,390百万円、その他業務収支は 2,990百万円となりました。また、「国際業務部門」の資金運用収支は1,427百万円、役員取引等収支は 3百万円、その他業務収支は 196百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	24,659	2,806	194	27,271
	当連結会計年度	24,471	1,427	236	25,662
うち資金運用収益	前連結会計年度	26,287	2,804	287	28,804
	当連結会計年度	25,470	1,432	310	26,592
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,627	2	92	1,532
	当連結会計年度	998	5	73	930
役員取引等収支	前連結会計年度	4,069	3	23	4,049
	当連結会計年度	3,390	3	31	3,363
うち役員取引等収益	前連結会計年度	7,135	13	43	7,105
	当連結会計年度	6,602	13	42	6,572
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,066	9	19	3,055
	当連結会計年度	3,211	9	11	3,209
その他業務収支	前連結会計年度	2,881	149	-	3,030
	当連結会計年度	2,990	196	-	3,186
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,478	21	-	4,499
	当連結会計年度	2,669	31	-	2,701
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,359	170	-	7,530
	当連結会計年度	5,659	228	-	5,888

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）の円建取引であります。
- 2 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金調達費用は、金銭の信託見合費用（前連結会計年度15百万円、当連結会計年度9百万円）を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内・国際別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定におきましては、平均残高は2,005,813百万円、資金運用利息は26,592百万円、資金運用利回りは1.32%となりました。うち、「国内業務部門」の平均残高は2,036,569百万円、資金運用利息は25,470百万円、資金運用利回りは1.25%となりました。また、「国際業務部門」の平均残高は73,132百万円、資金運用利息は1,432百万円、資金運用利回りは1.95%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定におきましては、平均残高は1,980,461百万円、資金調達利息は930百万円、資金調達利回りは0.04%となりました。このうち、「国内業務部門」の平均残高は2,005,546百万円、資金調達利息は998百万円、資金調達利回りは0.04%となりました。また、「国際業務部門」の平均残高は73,256百万円、資金調達利息は 5百万円、資金調達利回りは0.00%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,025,071	26,287	1.29
	当連結会計年度	2,036,569	25,470	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	1,343,692	21,490	1.59
	当連結会計年度	1,431,555	20,669	1.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	11	0	0.47
	当連結会計年度	0	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち有価証券	前連結会計年度	391,608	4,627	1.18
	当連結会計年度	334,377	4,677	1.39
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	23,440	8	0.03
	当連結会計年度	39,877	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	166,329	158	0.09
	当連結会計年度	153,736	122	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	1,986,001	1,627	0.08
	当連結会計年度	2,005,546	998	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,908,815	1,349	0.07
	当連結会計年度	1,911,952	886	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	57,189	44	0.07
	当連結会計年度	63,779	26	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	259	0	0.03
	当連結会計年度	1,842	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	21,985	103	0.47
	当連結会計年度	27,692	76	0.27

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金調達勘定の利息は、金銭の信託見合費用(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度6百万円)を控除して表示しております。

3 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	96,074	2,804	2.91
	当連結会計年度	73,132	1,432	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	2,178	19	0.90
	当連結会計年度	3,050	35	1.17
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	92,510	2,783	3.00
	当連結会計年度	68,525	1,396	2.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	68	0	0.38
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	96,187	2	0.00
	当連結会計年度	73,256	5	0.00
うち預金	前連結会計年度	1,541	0	0.04
	当連結会計年度	1,772	7	0.44
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達勘定の利息は、金銭の信託見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,121,146	118,364	2,002,781	29,091	287	28,804	1.43
	当連結会計年度	2,109,702	103,889	2,005,813	26,903	310	26,592	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	1,345,871	10,560	1,335,310	21,510	84	21,425	1.60
	当連結会計年度	1,434,606	15,927	1,418,678	20,705	66	20,638	1.45
うち商品有価証券	前連結会計年度	11	-	11	0	-	0	0.47
	当連結会計年度	0	-	0	-	-	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	484,119	5,267	478,851	7,411	200	7,210	1.50
	当連結会計年度	402,902	5,897	397,004	6,073	242	5,831	1.46
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	23,509	-	23,509	8	-	8	0.03
	当連結会計年度	39,877	-	39,877	0	-	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	166,329	5,200	161,128	158	1	156	0.09
	当連結会計年度	153,736	7,588	146,148	122	1	121	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,082,189	113,360	1,968,829	1,625	92	1,532	0.07
	当連結会計年度	2,078,802	98,340	1,980,461	1,003	73	930	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,910,357	2,997	1,907,360	1,349	0	1,349	0.07
	当連結会計年度	1,913,725	4,333	1,909,392	894	0	893	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	57,189	2,266	54,922	44	0	44	0.08
	当連結会計年度	63,779	3,333	60,445	26	0	26	0.04
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	259	-	259	0	-	0	0.03
	当連結会計年度	1,842	-	1,842	0	-	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	21,985	10,560	11,425	103	84	18	0.16
	当連結会計年度	27,692	15,927	11,764	76	66	10	0.08

- (注) 1 平均残高の相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借によるものであります。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。
- 2 資金調達勘定の利息は、金銭の信託見合費用（前連結会計年度15百万円、当連結会計年度9百万円）を控除して表示しております。
- 3 利息の相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(3) 国内・国際別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は6,572百万円になりました。このうち、「国内業務部門」の役務取引等収益は6,602百万円、「国際業務部門」の役務取引等収益は13百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は3,209百万円になりました。このうち、「国内業務部門」の役務取引等費用は3,211百万円、「国際業務部門」の役務取引等費用は9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	7,135	13	43	7,105
	当連結会計年度	6,602	13	42	6,572
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,645	-	-	1,645
	当連結会計年度	1,761	-	-	1,761
うち為替業務	前連結会計年度	1,584	12	0	1,596
	当連結会計年度	1,560	12	0	1,572

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
うち証券関連業務	前連結会計年度	34	-	-	34
	当連結会計年度	42	-	-	42
うち代理業務	前連結会計年度	808	-	-	808
	当連結会計年度	791	-	-	791
うち保護預り・貸金 庫業務	前連結会計年度	58	-	-	58
	当連結会計年度	53	-	-	53
うち保証業務	前連結会計年度	552	-	19	533
	当連結会計年度	500	-	11	489
役務取引等費用	前連結会計年度	3,066	9	19	3,055
	当連結会計年度	3,211	9	11	3,209
うち為替業務	前連結会計年度	326	9	-	335
	当連結会計年度	329	9	-	338

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。
2 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
3 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・国際別預金残高の状況
預金の種類別残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,899,339	1,623	4,059	1,896,902
	当連結会計年度	1,916,794	1,642	4,490	1,913,946
うち流動性預金	前連結会計年度	974,949	-	759	974,190
	当連結会計年度	1,045,905	-	390	1,045,514
うち定期性預金	前連結会計年度	904,387	-	3,300	901,087
	当連結会計年度	851,015	-	4,100	846,915
うちその他	前連結会計年度	20,001	1,623	-	21,624
	当連結会計年度	19,873	1,642	-	21,516
譲渡性預金	前連結会計年度	33,646	-	2,000	31,646
	当連結会計年度	46,501	-	4,000	42,501
総合計	前連結会計年度	1,932,986	1,623	6,059	1,928,549
	当連結会計年度	1,963,296	1,642	8,490	1,956,448

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。
2 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
3 相殺消去額は、親子会社間の預金取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・国際別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門	1,386,558	100.00	1,466,222	100.00
製造業	83,158	5.99	79,368	5.41
農業、林業	10,729	0.77	11,315	0.77
漁業	1,106	0.07	1,178	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	2,083	0.15	2,439	0.16
建設業	56,093	4.04	58,550	3.99
電気・ガス・熱供給・水道業	37,040	2.67	47,579	3.24
情報通信業	7,713	0.55	7,022	0.47
運輸業、郵便業	38,316	2.76	40,352	2.75
卸売業、小売業	109,749	7.91	112,850	7.69
金融業、保険業	55,195	3.98	51,288	3.49
不動産業、物品賃貸業	176,787	12.75	191,610	13.06
学術研究・専門・技術サービス業	6,395	0.46	6,400	0.43
宿泊業	7,327	0.52	7,242	0.49
飲食業	7,667	0.55	8,398	0.57
生活関連サービス業・娯楽業	11,829	0.85	11,599	0.79
教育・学習支援業	4,321	0.31	4,628	0.31
医療・福祉	87,162	6.28	96,882	6.60
その他のサービス	19,820	1.42	22,595	1.54
国・地方公共団体	240,323	17.33	251,364	17.14
その他	423,735	30.56	453,553	30.93
国際業務部門	2,895	100.00	2,637	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	2,895	100.00	2,637	100.00
合計	1,389,453	-	1,468,859	-

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	259,113	-	-	259,113
	当連結会計年度	256,745	-	-	256,745
地方債	前連結会計年度	151	-	-	151
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	25,063	-	-	25,063
	当連結会計年度	26,349	-	-	26,349
株式	前連結会計年度	15,858	-	5,897	9,960
	当連結会計年度	20,330	-	5,897	14,433
その他の証券	前連結会計年度	76,711	50,598	-	127,310
	当連結会計年度	41,546	73,733	-	115,280
合計	前連結会計年度	376,898	50,598	5,897	421,599
	当連結会計年度	344,972	73,733	5,897	412,808

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

- 2 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
- 4 親子会社間の資本取引については、全て相殺消去しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.50%
2. 連結における自己資本の額	92,602百万円
3. リスク・アセットの額	1,089,020百万円
4. 連結総所要自己資本額	43,560百万円

単体自己資本比率(国内基準)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.25%
2. 単体における自己資本の額	89,582百万円
3. リスク・アセットの額	1,084,689百万円
4. 単体総所要自己資本額	43,387百万円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52	48
危険債権	168	164
要管理債権	15	8
正常債権	13,985	14,841

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、「地域の一員として存在感のある金融サービス業を目指しお客さまと地域社会の幸福と発展のためにつくします」との企業理念のもと、お客さまの満足度向上と地域経済への貢献に尽力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当行は、平成27年4月より第四次中期経営計画『お客さまと地域社会から最も信頼される銀行へ～全員営業実践による「総仕上げ」～』（平成27年4月～平成30年3月）をスタートさせております。

第四次中期経営計画最終年度の平成30年3月期における、目標とする経営指標は以下の4項目を掲げております。

コア業務純益	80億円
OHR（コア業務粗利益ベース）	75%以下
中小企業等貸出残高	9,000億円以上
預金残高	2兆円以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行の主要営業地域である青森県及び函館が抱える高齢化や人口減少といった諸課題に向き合っていくなかにおいて、地域の一員として、地方創生、地域活性化のために一番に必要とされる銀行を目指し、10年後のありたい姿を「名実ともに地域No.1銀行」としております。

第四次中期経営計画（平成27年4月～平成30年3月）は、この10年後のありたい姿を実現させていくための最初の3年間と位置付け、お客さまの満足度向上に資する施策を創造、転換し、地域における当行の更なる信認度向上に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

平成29年度は、第四次中期経営計画『お客さまと地域社会から最も信頼される銀行へ～全員営業実践による「総仕上げ」～』（平成27年4月～平成30年3月）の最終年度となります。本計画では「地域との協調・リレーション強化」、「お客さまとのパートナーシップ強化」、「人材力の向上」及び「持続的な経営基盤の確立」を主要戦略に掲げておりますが、一つ一つの施策を着実に実行し、引き続き地方創生、地域活性化のために主体的な役割を果たすとともに、収益の確保と財務基盤の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行の主要業務である貸出業務をはじめとする資金運用業務については、相手先の業況悪化等により元利金の回収が出来なくなる信用リスクが存在いたします。国内外の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格の変動等その他予期せざる要因が発生した場合には、当行の不良債権及び与信費用が想定以上に増加し、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 市場リスク

当行では、貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っておりますが、これらについては、金利、価格、為替の変動にともなって損失が発生する市場リスクが存在いたします。今後、市場金利が大幅に変動した場合や株式市況全般が大幅に下落した場合には、保有している有価証券に減損及び評価損等が発生し、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状況が悪化した場合等には、必要な資金が確保できない、または、資金の確保にあたって通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があるほか、市場の混乱等により、市場において取引ができないことや通常より不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 事務リスク

当行は、事務リスクの回避に向けて事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(5) システムリスク

当行は、コンピュータシステムの安定稼働に最善を尽くし、障害発生防止に万全を期しておりますが、災害等によるものも含め、コンピュータシステムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 法務リスク

当行は、各種法令や行内規程等の遵守に関する適切な管理を基本方針と定め、健全な経営及び業務運営に努めておりますが、銀行経営及び業務運営全般における法令遵守が軽視された場合には、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになるほか、当行に対する訴訟等が提起された場合には、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があります、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 情報漏洩リスク

当行は、顧客情報の管理について、万全を期しておりますが、これらの情報が漏洩、紛失等した場合には、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があります、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 風評リスク

当行の信用が損なわれる風評が流布された場合には、評判が悪化することにより、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があります、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 防災・防犯リスク

地震などの災害、犯罪といった非常事態の発生により、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 人的リスク

当行の人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 自己資本比率が悪化するリスク

当行は、自己資本比率について「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められています。

当行の自己資本比率が上記の基準を下回った場合、金融庁長官から早期是正措置の対象として業務の一部停止等の命令を受けるおそれがあります。

(12) 繰延税金資産に係るリスク

当行は、将来における課税所得の見積り等により繰延税金資産を計上しておりますが、見積りの前提となる将来課税所得等の変動により、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合には、当行の繰延税金資産が減額され、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 公的資金に伴うリスク

当行は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を行っており、これに伴い「経営強化計画」を金融庁に提出しております。

当行では、同計画の達成に向けて高い収益力と安定した経営基盤の確立に全力で取り組んでおりますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合には、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

(14) その他のリスク

外部格付機関により当行の格付けが引き下げられた場合のリスク、年金資産の運用利回り低下等による退職給付債務に係るリスク等により当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

主要勘定の状況

預金に譲渡性預金を含めた総預金残高は、前連結会計年度末比279億円増加して1兆9,564億円となりました。貸出金残高は、事業性貸出や住宅ローンを中心に個人ローンが増加したことにより、前連結会計年度末比794億円増加して1兆4,688億円となりました。有価証券残高は、市場動向や投資環境を勘案し、適切なりスクコントロールを意識した運用を行った結果、前連結会計年度末比87億円減少して4,128億円となりました。

〔連結ベースの主要勘定の状況〕

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
資産の部合計	20,611	21,394	783
うち 有価証券	4,215	4,128	87
うち 貸出金	13,894	14,688	794
負債の部合計	19,768	20,475	707
うち 総預金	19,285	19,564	279
純資産の部合計	843	919	76

〔連結ベースのリスク管理債権〕

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
破綻先債権額	12	9	3
延滞債権額	209	205	4
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	16	8	8
合計	238	223	15

(参考) 貸倒引当金	136	136	-
------------	-----	-----	---

〔連結ベースのその他有価証券評価差額〕

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
その他有価証券	21	24	3
株式	21	29	8
債券	4	1	3
その他	4	4	8

(2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営成績の状況

(イ) 連結粗利益

連結粗利益につきましては、資金利益や役員取引等利益の減少により前連結会計年度比24億46百万円減少して258億29百万円となりました。

(ロ) 営業経費

営業経費につきましては、税金費用の増加等により、前連結会計年度比3億4百万円増加して227億85百万円となりました。

(ハ) 貸倒償却引当額

貸倒償却引当額につきましては、一般貸倒引当金繰入額の減少により、前連結会計年度比4億58百万円減少して4億19百万円となりました。

(ニ) 経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

上記に加え、株式等関係損益が増加した結果、経常利益は前連結会計年度比15億83百万円減少して55億21百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比11億5百万円減少して38億27百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

連結損益状況（連結損益計算書ベース）

	前連結会計年度（A） （百万円）	当連結会計年度（B） （百万円）	増減（B）-（A） （百万円）
連結粗利益	28,275	25,829	2,446
資金利益	27,256	25,653	1,603
役務取引等利益	4,049	3,363	686
その他業務利益	3,030	3,186	156
営業経費	22,481	22,785	304
貸倒償却引当額	877	419	458
うち貸出金償却	5	1	4
うち個別貸倒引当金繰入額	1,012	1,476	464
うち一般貸倒引当金繰入額	140	674	534
うち債権売却損	5	9	4
うち偶発損失引当金繰入額	61	28	33
うち償却債権取立益	68	422	354
株式等関係損益	1,426	2,639	1,213
その他	761	257	504
経常利益	7,104	5,521	1,583
特別損益	135	364	229
税金等調整前当期純利益	7,240	5,886	1,354
法人税、住民税及び事業税	489	538	49
法人税等調整額	1,781	1,470	311
法人税等合計	2,270	2,008	262
当期純利益	4,969	3,877	1,092
非支配株主に帰属する当期純利益	37	50	13
親会社株主に帰属する当期純利益	4,932	3,827	1,105

（注） 連結粗利益 = （資金運用収益 - 資金調達費用） + （役務取引等収益 - 役務取引等費用） + （その他業務収益 - その他業務費用）

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行グループでは、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的としたシステム投資、営業店の統廃合による店舗の建替等を行いました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、営業所の取得、建替等を行った結果、当連結会計年度の設備投資総額は14億85百万円となりました。リース業及びその他の業務においては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
						面積(㎡)						帳簿価格(百万円)
当行	-	本店 他78か店	青森県	銀行業	店舗	98,796.27 (26,022.38)	5,010	55	65	102	5,233	1,046
	-	函館営業部 他7か店	北海道	銀行業	店舗	12,305.48 (2,630.57)	894	5	15	5	920	121
	-	盛岡支店 他3か店	岩手県	銀行業	店舗	2,902.92 (812.00)	88	387	86	-	562	33
	-	大館支店 他2か店	秋田県	銀行業	店舗	2,409.57 (46.00)	93	481	540	-	1,115	24
	-	仙台支店	宮城県	銀行業	店舗	69.00 (69.00)	-	108	6	-	115	13
	-	東京支店	東京都	銀行業	店舗	- (-)	-	17	27	-	44	13
	-	上海事務所	海外	銀行業	事務所	23.00 (23.00)	-	1	6	-	7	1
	-	事務 センター等	青森県 他	銀行業	事務所	8,716.13 (200.36)	875	4,023	1,660	-	6,558	45
	-	研修会館	青森県	銀行業	研修会館	4,567.26 (-)	164	20	10	-	194	-
	-	社宅・ 保養所等	青森県 他	銀行業	社宅・ 倉庫他	108,763.65 (1.50)	315	523	227	-	1,066	-
-	-	計	-	-	238,553.28 (29,804.81)	7,440	5,623	2,646	108	15,818	1,296	

(注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め320百万円であります。

2 動産は、事務機械1,974百万円、その他671百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備190か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

4 連結子会社には主要な設備がないため記載しておりません。

5 上記の他、リース契約(賃貸借処理)による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	-	本店ほか	青森県ほか	銀行業	自動車等	-	221

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	函館営業 部	北海道	新築	銀行業	店舗等	665	179	自己資金	平成29年3月	平成29年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
A種優先株式	300,000,000
計	600,000,000

(注)平成29年6月28日開催の第45期定時株主総会、および普通株主に係る種類株主総会、ならびにA種優先株主に係る種類株主総会において、普通株式およびA種優先株式について10株を1株の割合で併合する旨、および株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を600,000,000株から60,000,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,353,953	同左	東京証券取引所市場第一部	(注)2、4
A種優先株式(注)1	40,000,000	同左	非上場	(注)3、4
計	221,353,953	同左	-	-

(注)1.A種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

- 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式(単元株式数1,000株)であります。なお、提出日現在発行数には、平成29年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 無議決権株式(単元株式数1,000株)であります。また、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。なお、A種優先株式は法令の定めにより一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式であります。

(1) A種優先配当金

当銀行は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記に定める配当率(以下「A種優先配当率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)(以下、「A種優先配当金」という。)の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して下記(5)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) A種優先配当率

平成22年3月31日に終了する事業年度に係るA種優先配当率

A種優先配当率 = 初年度A種優先配当金 ÷ A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)

上記の算式において「初年度A種優先配当金」とは、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記に定める日本円TIBOR(12ヶ月物)(ただし、A種優先株式の発行決議日をA種優先配当率決定日として算出する。)に0.95%を加えた割合(%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を乗じて得られる数に、払込期日より平成22年3月31日までの実日数である183を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)とする。

平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当率

A種優先配当率 = 日本円TIBOR(12ヶ月物) + 0.95%

なお、平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、毎年4月1日(ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日)(以下「A種優先配当年率決定日」という。)の午前11時における日本円12ヶ月物トーカー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR(12ヶ月物)が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR12ヶ月物(360日ベース))として、英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を、日本円TIBOR(12ヶ月物)に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドン及び東京において銀行が外貨及び為替取引の営業を行っている日をいう。

ただし、上記の算出の結果が8%を超える場合には、A種優先配当年率は8%とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロもしくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロもしくは第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) A種優先中間配当金

当銀行は、定款に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭(以下「A種優先中間配当金」という。)を支払う。

(6) 残余財産

残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に下記に定める経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

経過A種優先配当金相当額

A種優先株式1株当たりの経過A種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。)をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 議決権

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額全部(A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(8) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、下記に定める取得を請求することのできる期間中、当銀行に対し、自己の有するA種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当銀行は、A種優先株主がかかる取得の請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める財産を当該A種優先株主に対して交付するものとする。ただし、単元未満株式については、本(8)に規定する取得の請求をすることができないものとする。

取得を請求することのできる期間

平成29年4月1日から平成36年9月30日まで(以下「取得請求期間」という。)とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じた額を下記に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日(取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所(当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所)における当銀行の普通株式の終値(気配表示を含む。以下「終値」という。)が算出されない日を除く。)の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌日以降、取得価額は、決定日まで(当日を含む。)の直近の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで(当日を含む。)の間に、下記に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

下限取得価額

A種優先株式の発行決議日から(当日を含まない。)の5連続取引日(ただし、終値のない日を除く。)における終値の平均値の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)を「下限取得価額」という(ただし、下記による調整を受ける。)

取得価額の調整

- イ. A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整する(以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。)。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (i) 取得価額調整式に使用する時価(下記八.に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。))その他の証券(以下「取得請求権付株式等」という。)、または当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券(以下「取得条項付株式等」という。)が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。)

調整後取得価額は、払込期日(払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。)(無償割当ての場合はその効力発生日)の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受け権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- () 株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二．に定義する。以下、本()、下記()および()ならびに下記八．()において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- () 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ．またはロ．と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

- (a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われていない場合
調整係数は1とする。

- (b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記 による取得価額の修正が行われている場合
調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

- (c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記 による取得価額の修正が行われていない場合
調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

- () 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記()または()による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ．に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本()による調整は行わない。

()株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数(効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。)を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

ロ.上記イ.()ないし()に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額(下限取得価額を含む。)に変更される。

ハ.()取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本 に準じて調整する。

()取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

()取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ.()ないし()に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数(自己株式である普通株式の数を除く。)に当該取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数(ある取得請求権付株式等について上記イ.() (b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日(当該日を含む。)からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ.() (b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ.() または()に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。)を加えたものとする。

()取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.()の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ.()および()の場合には0円、上記イ.()ないし()の場合には評価額(ただし、()の場合は修正評価額)とする。

ニ.上記イ.()ないし()および上記ハ.()において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ.上記イ.()において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.()に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ.上記イ.()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.()ないし()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト.取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額(下記(10) に定める一斉取得価額を含む。以下、本 において同じ。)は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。

(9) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記 に定める財産をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も上記(8) に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本 においては、上記(6) に定める経過A種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過A種優先配当金相当額を計算する。

(10) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていないA種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記 に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45連続取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(11) 株式の分割または併合および株式無償割当て

分割または併合

当銀行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

4. 平成29年6月28日開催の第45期定時株主総会、および普通株主に係る種類株主総会、ならびにA種優先株主に係る種類株主総会において、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、普通株式およびA種優先株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債（平成25年12月4日の取締役会で決議された120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付））は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,996	6,996
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,666,987(注)1	33,666,987(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	207.8(注)2	207.8(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年2月3日から 平成31年1月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 207.8円 資本組入額 103.9円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより新株予約権又は社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)4	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,996	6,996

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、その行使請求により当行が交付する当行普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 平成29年1月24日付の公募増資に伴い、本社債要項の規定に従い、新株予約権の行使時の払込金額（転換価額）の調整を行っております。
- 当行が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使することができない。
- 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

5. 当行が組織再編成行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継
当行は、当行が組織再編成行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当行の株主に交付される場合に限る。）は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、下記に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。

(1) 承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記「(4) 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額」に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。

- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日（当行が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編成行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、前記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
- (7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) その他の承継新株予約権の行使の条件
当行が承継社債を買入れ、承継社債を消却した場合には、当該承継社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。各承継新株予約権の一部については、行使することができない。
- (9) 承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年11月30日(注)1	4	190,899	0	34,168	0	19,168
平成29年1月24日(注)2	30,440	221,339	2,816	36,984	2,816	21,984
平成29年1月31日(注)3	14	221,353	1	36,986	1	21,986

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により発行済株式総数が4千株、資本金が500千円、資本準備金が500千円それぞれ増加しております。
2. 平成29年1月24日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が30,440千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,816,308千円増加しております（発行価格193円、資本組入額92.52円）。
3. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により発行済株式総数が14千株、資本金が1,500千円、資本準備金が1,500千円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	54	33	957	91	17	20,931	22,083	-
所有株式数 (単元)	-	64,591	3,350	30,955	10,552	29	70,492	179,969	1,384,953
所有株式数の 割合(%)	-	35.89	1.86	17.20	5.86	0.01	39.16	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,336,606株は「個人その他」に1,336単元、「単元未満株式の状況」に606株含まれております。
2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式5,073単元が含まれております。

A種優先株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	40,000	-	-	-	-	-	40,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】
所有株式数別

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	40,000	18.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,162	5.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,177	4.59
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,073	2.29
みちのく銀行行員持株会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	4,190	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,842	1.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,086	1.39
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,304	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,159	0.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,000	0.90
計	-	84,993	38.39

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3 大株主は、平成29年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
4 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式5,073千株は、株式給付信託(BBT)制度導入に伴う当行株式であります。なお、当該株式は、連結財務諸表および個別財務諸表においては、自己株式として処理しております。
5 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 12,162千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,177千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 3,842千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 2,159千株
6 平成29年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社が平成29年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,782	2.12
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	12,707	5.15
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,799	0.81
計	-	19,288	7.67

(注) 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

7 平成29年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)が平成28年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行の所有株式を除き、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,086	1.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	9,757	4.65
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,852	2.31
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,125	1.49
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
計	-	20,820	9.92

(注) みずほ証券株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

所有議決権数別

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,162	6.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,177	5.69
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,073	2.83
みちのく銀行行員持株会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	4,190	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,842	2.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,086	1.72
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,304	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,159	1.20
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,000	1.11
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	1,968	1.10
計	-	46,961	26.28

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 40,000,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,336,000	-	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,633,000	178,633	同上(注)2
単元未満株式	普通株式 1,384,953	-	(注)3
発行済株式総数	221,353,953	-	-
総株主の議決権	-	178,633	-

(注)1. A種優先株式の内容については、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式が5,073千株(議決権5,073個)含まれております。なお、当該議決権の数5,073個は、議決権不行使となっております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式606株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社みちのく銀行	青森市勝田一丁目3番1号	1,336,000	-	1,336,000	0.60
計	-	1,336,000	-	1,336,000	0.60

(注)株式給付信託(BBT)導入のため設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式5,073千株は、上記自己株式に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(注)平成28年6月23日開催の第44期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入することが決議され、同年9月に導入しております。本制度導入に伴い、取締役等に付与済みのストックオプションとしての新株予約権で未行使のものにつきましては、当該取締役等において権利放棄の上、本制度に基づく応分のポイントを付与することにより、消滅しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当行は、当行の社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除きます。)および執行役員(以下、あわせて「取締役等」といいます。)の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議しております。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

対象者に給付する予定の株式の総数

平成28年3月末日で終了した事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初対象期間に関して、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）分として448百万円、執行役員分として581百万円、合計1,029百万円を上限として、また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、対象期間ごとに、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）分として250百万円、執行役員分として350百万円、合計600百万円を上限として本信託に追加拠出することを決議しております。

なお、当行は本信託に対し平成28年9月16日付で1,029百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当行株式を5,073,000株（平成29年3月31日時点）取得しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	41,250	8,488,708
当期間における取得自己株式	1,958	366,227

（注） 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	6,599,000	2,138,076,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他（単元未満株式の買増請求による売却）	4,285	1,389,519		
保有自己株式数	1,336,606		1,338,564	

（注）1．当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2．当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3．当事業年度における引き受ける者の募集を行った取得自己株式の内容は、株式給付信託（BBT）導入に伴う第三者割当により処分した株式（2,039,000株、660,636,000円）およびオーバーアロットメントによる当行株式の売出しに関連した第三者割当により処分した株式（4,560,000株、1,477,440,000円）であります。

4．保有自己株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当行株式5,073,000株は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、永続的に財務体質の強化を図りつつ安定的な配当を継続していくことで、株主の皆さまへの利益還元に努めていくことを配当の基本方針としております。

また、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の普通株式の配当につきましては、1株あたり4円（うち中間配当2円）、A種優先株式につきましては、定款および発行要項の定めに従い、1株当たり5.67円（うち中間配当2.835円）といたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成28年11月11日 取締役会決議	普通株式	290	2.00
	A種優先株式	113	2.835
平成29年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	360	2.00
	A種優先株式	113	2.835

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	252	259	234	220	230
最低（円）	139	124	194	164	166

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

A種優先株式

A種優先株式は、非上場株式であるため該当ありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	210	220	230	227	194	194
最低（円）	198	197	217	190	186	186

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

A種優先株式

A種優先株式は、非上場株式であるため該当ありません。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		杉本 康雄	昭和22年 2月27日生	昭和44年6月 ㈱弘前相互銀行入行 平成元年12月 当行根城支店長 平成3年4月 国道支店長 平成6年4月 業務推進部長 平成8年6月 取締役業務推進部長 平成9年10月 取締役企画調整部長 平成12年6月 常務取締役人事部長 平成13年1月 常務取締役 平成14年8月 取締役 平成15年6月 取締役古川支店長兼ユニバース沖館店出張所長 平成16年6月 みちのくユーシーカード㈱代表取締役社長 平成17年4月 みちのくカード㈱代表取締役社長 平成17年6月 当行顧問 平成17年6月 代表取締役頭取 平成18年3月 代表取締役頭取兼執行役員 平成25年6月 代表取締役会長 平成28年6月 取締役会長（現職）	平成29年6月 から1年	普通株式 66
取締役頭取 兼執行役員	代表 取締役	高田 邦洋	昭和32年 5月18日生	昭和56年4月 当行入行 平成11年4月 小柳支店長 平成14年6月 堅田支店長 平成17年12月 経営企画部長 平成18年3月 執行役員経営企画部長 平成18年6月 取締役兼執行役員経営企画部長 平成19年4月 取締役兼執行役員 平成20年3月 取締役兼常務執行役員 平成24年6月 代表取締役副頭取兼執行役員 平成25年6月 代表取締役頭取兼執行役員（現職）	平成29年6月 から1年	普通株式 21
取締役副頭取 兼執行役員	代表 取締役	加藤 政弘	昭和28年 11月22日生	昭和47年3月 ㈱弘前相互銀行入行 平成9年4月 当行八戸支店副支店長 平成10年6月 ききょう支店長 平成13年4月 国道支店長 平成15年6月 八戸駅前支店長 平成17年7月 営業統括部長 平成18年3月 執行役員八戸支店長 平成21年4月 常務執行役員 平成24年6月 取締役兼常務執行役員 平成25年6月 取締役兼専務執行役員 平成28年6月 代表取締役副頭取兼執行役員（現職）	平成29年6月 から1年	普通株式 7
取締役 (社外) (非常勤)		熊谷 清一	昭和23年 4月9日生	平成元年4月 東京弁護士会弁護士登録 平成元年4月 辰巳法律事務所入所 平成4年4月 熊谷法律事務所弁護士 平成10年4月 たいよう総合法律事務所弁護士 平成14年11月 あおば総合法律会計事務所弁護士 平成18年4月 トヨタカローラ八戸㈱社外監査役（現職） 平成19年7月 弁護士法人あおば総合法律事務所代表社員（現職） 平成20年7月 ㈱デーリー東北新聞社社外監査役（現職） 平成23年6月 当行取締役（社外・非常勤）（現職）	平成29年6月 から1年	-
取締役 (社外) (非常勤)		鎌田 由美子	昭和41年 2月23日生	平成元年4月 東日本旅客鉄道㈱入社 平成17年6月 ㈱JR東日本ステーションリテイリング 代表取締役社長 平成20年11月 東日本旅客鉄道㈱事業創造本部部長 (地域活性化・子育て支援事業) 平成25年5月 同社研究開発センターフロンティアサービス 研究所副所長 平成27年1月 同社退社 平成27年2月 カルビー㈱上級執行役員（現職） 平成27年2月 ㈱ルミネ非常勤取締役（現職） 平成27年3月 ㈱ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役（現職） 平成27年6月 当行取締役（社外・非常勤）（現職）	平成29年6月 から1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		小田中 和彦	昭和34年 2月25日生	昭和56年4月 当行入行 平成17年6月 国際部長 平成19年7月 市場国際管理部長 平成21年4月 東京支店長兼経営企画部東京事務所長 平成24年4月 秘書室長 平成25年4月 執行役員青森支店長 平成27年4月 当行顧問 平成27年6月 常勤監査役 平成28年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年6月 から2年	普通株式 55
取締役 (監査等委員) (社外)		佐藤 郁夫	昭和27年 8月9日生	昭和50年4月 日本銀行入行 昭和63年7月 同行大阪支店調査役 平成2年2月 同行管財局調査役 平成2年5月 同行文書局調査役 平成5年11月 同行長野事務所長 平成8年5月 同行考査局考査役 平成10年8月 整理回収銀行(大阪本部企画部長)へ出向 平成11年4月 整理回収機構(整理部次長)へ出向 平成15年1月 日本銀行業務局代理店課長 平成18年5月 同行業務局企画役 平成18年6月 当行常勤監査役 平成28年6月 当行取締役(監査等委員)(社外)(現職)	平成28年6月 から2年	普通株式 25
取締役 (監査等委員) (社外) (非常勤)		馬谷 成人	昭和25年 1月15日生	昭和47年4月 ㈱富士銀行入行 平成13年6月 同行執行役員本店審査役 平成14年4月 みずほ証券㈱常務執行役員 平成15年6月 日本酸素㈱(現太陽日酸㈱)常勤監査役 平成16年10月 太陽日酸㈱業務本部海外事業統括部長 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社常勤監査役 平成25年6月 当行監査役 平成25年6月 ㈱クレハ社外取締役 平成28年6月 当行取締役(監査等委員)(社外・非常勤)(現職)	平成28年6月 から2年	-
取締役 (監査等委員) (社外) (非常勤)		西谷 俊広	昭和43年 10月18日生	平成9年10月 監査法人トーマツ入所 平成11年6月 国際協力銀行入行 平成13年11月 西谷俊広公認会計事務所開業 平成13年11月 (有)西谷コンピュータ会計事務所入社 平成14年4月 西谷俊広税理士事務所開業 平成18年3月 (有)西谷コンピュータ会計事務所取締役 平成24年7月 同社代表取締役(現職) 平成28年6月 当行取締役(監査等委員)(社外・非常勤)(現職)	平成28年6月 から2年	-
計						175

(注) 1 取締役熊谷清一、鎌田由美子、佐藤郁夫、馬谷成人及び西谷俊広は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、熊谷清一、鎌田由美子、佐藤郁夫及び馬谷成人は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

2 当行は、業務執行と監督の分離による迅速な意思決定を目的として執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は下記のとおりです。

氏名	地位	担当
福井 莊一	専務執行役員	
稲庭 勉	専務執行役員	
藤澤 貴之	専務執行役員	営業本部長
奥崎 栄一	常務執行役員	事務本部長兼事務統括部長
小笠原 金一	常務執行役員	本店営業部長
岩岡 高德	常務執行役員	東京支店長兼経営企画部東京事務所長
古川 博章	執行役員	システム統括部長
須藤 慎治	執行役員	経営企画部長
工藤 隆紀	執行役員	地域創生部長
浅利 健一	執行役員	弘前営業部長
石橋 雅人	執行役員	八戸営業部長
早野 博之	執行役員	函館営業部長

氏名	地位	担当
福 士 勝 彦	執 行 役 員	青森支店長

- (注) 1 平成29年4月1日より、営業企画部・地域創生部・国際業務部と連携し、営業推進を統括管理する営業本部を設置しております。また地域創生部は地域活性化支援強化のため、地域創生部・営業戦略部・KeyMan推進部を統合したものであります。
- 2 平成29年4月1日より、事務統括部・事務集中部と連携し、事務管理を統括する事務本部を設置しております。
- 3 専務執行役員 熊地貴志氏は平成29年3月31日をもって退任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は監査等委員会設置会社であり、取締役は総員9名で、うち監査等委員である取締役は4名であります。当行は、コーポレート・ガバナンスを強化するため、社外取締役の積極的な登用を行っており、取締役のうち、5名は社外取締役であります。なお、当行は、会社法第427条第1項の規定の範囲内において、社外取締役及び監査等委員である取締役との間で、同法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

経営の意思決定機能につきましては、月1回の「取締役会」および必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての意思決定を行っております。

また、取締役会の委任を受けた事項について、協議・決議する機関である「経営会議」を週2回の定例開催および必要に応じて都度開催し、迅速な意思決定を行っております。

このほか、構成員に外部有識者を含めた「アドバイザリーボード」を設置し、会社法に基づく内部統制システムの体制整備に向け取り組んでまいりました。なお、「取締役会」や「指名・報酬検討会議」等に弁護士や公認会計士、金融業界経験者などの幅広い知識や経験を有した外部有識者の意見を経営に反映させる仕組みが構築されたとの認識に至ったことから、「アドバイザリーボード」は、平成29年7月31日をもって廃止予定としております。

金融機関の直面するリスクはますます複雑化してきております。このような環境下において、各種リスクの的確な把握と適正なコントロールが重要な経営課題であると認識しております。このため、リスク管理の統括部署として、「経営管理部」を設置し、「リスク管理規程」等の規程を整備するなどして、全役職員への周知徹底・浸透を図り、行内のリスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理態勢の強化を図るため、年度毎に策定する「リスク管理方針」に基づき「リスク管理プログラム」を策定し、その推進ならびに進捗状況を管理しているほか、リスク特性に応じて、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについては、「収益」「リスク」「資本」のバランスを図るためのリスクマネジメントについて協議する場として「収益・ALM委員会」を設置し、さらにオペレーショナルリスクについてはリスク改善策等を組織横断的に協議・検討を行う場として「オペレーショナルリスク管理委員会」を設置し、リスク管理態勢強化に向けた施策の企画立案・推進・管理を行っております。内部統制システムにつきましては、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、「全役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制」など11項目について体制整備を図っております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当行の内部監査は、監査部（平成29年3月末現在22名）が本部、営業店及び連結対象子会社等の業務を対象として行う臨店監査、ならびに自己査定及び償却・引当結果を検証する自己査定監査で構成されており、内部監査結果については代表取締役及び取締役会に報告されております。内部監査の堅確性・適切性を維持していくため、監査部につきましては、被監査部署に対して十分な牽制機能が働くよう独立性を確保した体制とするとともに適正なスタッフを配置しております。

監査等委員には、当行、日本銀行、都市銀行などにおける豊富な金融実務経験、会計等の専門分野、および会社経営に関する実務経験を有する人材を選任しており、監査等委員会による監査・監督機能をより充実させるため、監査等委員会直轄の専任部署として監査等委員会室を設置し、専任スタッフを配置しております。また、監査等委員会は各年度毎の監査方針・監査計画に基づき、業務執行状況の監査を行うほか、財務報告に係る内部統制のレベル向上のための意見交換を定期的に行ってまいります。会計監査人に対しては、正確な経営情報を提供して公正な立場から厳正な監査が実施される環境を整備しており、会計監査人より定期的に監査結果の報告を受けることとしております。

社外取締役

当行は、社外取締役5名を選任しており、うち3名は監査等委員である取締役であります。社外取締役と当行との間で、人的、資本的、取引関係及びその他において特別の利害関係はありません。

なお、各社外取締役と当行との取引関係等は下記のとおりであります。

氏名	役職	提出会社との取引関係等
熊谷 清一	社外取締役 (非常勤)	同氏および同氏が代表を務める弁護士法人あおば綜合法律事務所と当行との取引は一般預金者としての取引のみであります。取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
鎌田 由美子	社外取締役 (非常勤)	同氏と当行との取引は一般預金者としての取引のみであります。取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
佐藤 郁夫	社外取締役 (監査等委員)	同氏と当行との取引は一般預金者としての取引のみであります。取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
馬谷 成人	社外取締役 (監査等委員) (非常勤)	同氏と当行との取引は一般預金者としての取引のみであります。取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
西谷 俊広	社外取締役 (監査等委員) (非常勤)	同氏と当行との間では預金、貸出金の取引があります。また、同氏が代表を務める有限会社西谷コンピュータ会計事務所と当行との取引は一般預金者としての取引のみであります。取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

監査等委員でない社外取締役については、法務等の専門分野での実務経験、首都圏経済界での企業経営経験等に基づき、取締役会に出席して独立の立場から当行の経営に関して必要な発言を適宜行ってまいります。

監査等委員である社外取締役については、金融実務経験、会計等の専門分野、および会社経営に関する実務経験等に基づき、取締役会に出席して業務執行状況をモニタリングするほか、内部監査部門の監査結果報告等に対して、必要な発言を適宜行ってまいります。

なお、社外取締役熊谷清一、鎌田由美子、佐藤郁夫、馬谷成人の4氏については、株式会社東京証券取引所へ独立役員として届出を行っております。

役員の報酬等の内容

当行の役員報酬制度は、確定金額報酬及び業績連動報酬並びに業績連動型株式報酬制度からなっております。

役員報酬等は、取締役会で決定された「役員報酬等規程」及び「役員株式給付規程」に従って算定いたします。各々の役員報酬制度の内容は、下記のとおりであります。

確定金額報酬は役位により確定している報酬、業績連動報酬は年度業績等に連動する報酬であり、ともに月額支給するものであります。また、業績連動型株式報酬制度は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」に記載のとおり、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当行の社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員に対して、役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。役員報酬制度の目的は、業績向上に対する意欲と中長期的な企業価値向上並びに株主重視の経営意識をより一層高めることではありますが、社外取締役並びに監査等委員である取締役に対しては、独立性を確保するため、業績連動報酬の対象とはせず、全てを確定金額報酬としております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の 総額 (百万円)	確定報酬	業績連動 報酬	ストック・ オプション	株式報酬	その他
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	6	128	88	4	11	24	-
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1	14	14	-	-	-	-
監査役（社外監査役を除く）	1	4	4	-	-	-	-
社外役員	8	44	40	-	-	-	4

- （注）1．当行は平成28年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行しております。取締役（監査等委員）の員数及び報酬等の総額は移行後の期間に係るものであり、監査役の員数及び報酬等の総額は移行前の期間に係るものであります。なお、員数及び報酬等の総額には平成28年6月23日開催の第44期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役3名を含んでおり、員数はのべ人数を記載しております。
- 2．株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
- ・取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額145百万円（うち社外取締役分は20百万円）、取締役（監査等委員）は年額60百万円であります。
 - ・上記報酬限度額のほか、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く）（以下「対象取締役」という。）に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することが平成28年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、5事業年度分の対象取締役分の株式の取得資金として448百万円（5事業年度）を拠出してあります。
 - ・監査等委員会設置会社への移行前において、監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第34期定時株主総会で年額60百万円以内と決議されておりました。
- 3．「ストック・オプション」は、ストックオプション制度に関して当事業年度中に費用計上した金額であり、「株式報酬」は、株式給付信託（BBT）に関して当事業年度中に費用計上した金額であります。なお、ストックオプション制度は、株式給付信託（BBT）の導入に伴い廃止されております。
- 4．社外役員の報酬等のうち「その他」は、アドバイザーボード委員としての報酬であります。
- 5．役員の使用人としての報酬はありません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 115銘柄
貸借対照表計上額の合計額 14,429百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	971	銀行取引のみならず、同社グループとのJR地産品ショップ「のもの」への取引先商品の紹介や行員の研修派遣など協力関係の維持・強化を図るため。
東京海上ホールディングス株式会社	196,032	744	同社グループとの「保険商品の窓口販売」、「天候デリバティブの取引媒介」、「海外進出企業のビジネス支援の提携」など協力関係の維持・強化を図るため。
セコム株式会社	50,000	418	銀行取引のみならず、セキュリティ対策の提案やマイナンバーに関するトータルサポート等に関する顧客紹介業務の提携、店舗・ATMに関する各種契約など、同社との総合的な取引関係の維持・強化を図るため。
電源開発株式会社	100,000	351	当行の営業地域である大間地区において原子力発電施設を計画中の事業会社であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ジャックス	693,508	323	当行の主要営業地域である函館市を発祥とする信販会社大手であり、銀行取引のみならず、ATMキャッシングサービスの提携など協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社ケーズホールディングス	86,576	322	同社グループの㈱デンコードーは当行の主要営業地域である八戸市を発祥とする電化製品販売等の事業会社であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図るため。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	97,031	304	同社グループとの「保険商品の窓口販売」など協力関係の維持・強化を図るため。
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	93,933	299	同社グループとの「保険商品の窓口販売」、「天候デリバティブの取引媒介」、「海外進出企業のビジネス支援の提携」など協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,500,300	252	同社グループとの経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社サンデー	133,100	222	当行の主要営業地域である八戸市に本社を置くホームセンターチェーンで、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。
安田倉庫株式会社	300,000	219	同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社北越銀行	1,194,382	217	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社大垣共立銀行	634,000	215	「地方からの贈り物」プロジェクト、上海での商談会共催など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社九州フィナンシャルグループ	294,000	190	同社グループの肥後銀行との基幹(勘定)系システム、サブシステム、営業店事務の共通化・事務革新に基づく営業店システムの更改など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社アルバック	50,000	184	同社グループのアルバック東北(株)は当行の主要営業地域である八戸市の誘致企業で、同社の東北における真空装置の生産拠点であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社千葉興業銀行	358,030	182	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社富山銀行	50,200	180	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社東邦銀行	491,000	177	「地方からの贈り物」プロジェクト、「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング(6次産業化商談会)」の協力など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
大成建設株式会社	200,000	148	当行の主要営業地域である八戸市にも営業所を有する総合建設業で、銀行取引のみならず、当行の本店・研修会館等の主要建物の施工業者でもあり、同社との協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社武蔵野銀行	48,300	136	「地方からの贈り物」プロジェクトなど同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社TTK	287,000	134	仙台市に本社を置き、当行の本店所在地である青森市にも支店を有する情報通信設備等の事業会社であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社山形銀行	305,000	130	「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング(6次産業化商談会)」の協力など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
東北化学薬品株式会社	230,000	118	当行の主要営業地域である弘前市に本社を置く化学工業薬品等の専門商社であり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社清水銀行	46,300	109	上海での商談会共催など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社四国銀行	497,000	107	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
フィデアホールディングス株式会社	527,000	93	A T M手数料無料化の提携、債権流動化に係る特別目的会社の共同設立、6次産業化ファンド「とうほくのみらい応援ファンド」の組成など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社アークス	33,740	85	同社グループの㈱ユニバースは当行の主要営業基盤である八戸市に本社を置くスーパーマーケットチェーンであり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社テーオー小笠原	100,000	79	当行の主要営業基盤である函館市に本社を置く卸売業者であり、銀行取引関係の維持・強化を図るため。

(注) 特定投資株式のうち、東日本旅客鉄道株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、セコム株式会社、電源開発株式会社を除く24銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位28銘柄について記載しております。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック株式会社	3,131,100	3,369	議決権行使の指図および同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。
芙蓉総合リース株式会社	110,300	529	議決権行使の指図および同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック株式会社	3,131,100	3,278	同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	969	銀行取引のみならず、同社グループとの「JR地産品ショップ」の「もの」への取引先商品の紹介や行員の研修派遣など協力関係の維持・強化を図るため。
東京海上ホールディングス株式会社	196,032	920	同社グループとの「保険商品の窓口販売」、「天候デリバティブの取引媒介」、「海外進出企業のビジネス支援の提携」など協力関係の維持・強化を図るため。
芙蓉総合リース株式会社	110,300	550	当行子会社「みちのくリース」の業務運営に関する提携先である他、銀行取引関係の維持・強化を図るため。
セコム株式会社	50,000	398	銀行取引のみならず、セキュリティ対策の提案やマイナンバーに関するトータルサポート等に関する顧客紹介業務の提携、店舗・A T Mに関する各種契約など、同社との総合的な取引関係の維持・強化を図るため。
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	93,933	383	同社グループとの「保険商品の窓口販売」、「天候デリバティブの取引媒介」、「海外進出企業のビジネス支援の提携」など協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社ケーズホールディングス	173,152	353	同社グループの㈱デンコードーは当行の主要営業地域である八戸市を発祥とする電化製品販売等の事業会社であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図るため。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	97,031	343	同社グループとの「保険商品の窓口販売」など協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社北越銀行	119,438	343	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社ジャックス	693,508	335	当行の主要営業地域である函館市を発祥とする信販会社大手であり、銀行取引のみならず、A T Mキャッシングサービスの提携など協力関係の維持・強化を図るため。
電源開発株式会社	100,000	260	当行の営業地域である大間地区において原子力発電施設を計画中の事業会社であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社アルバック	50,000	259	同社グループのアルバック東北(株)は当行の主要営業地域である八戸市の誘致企業で、同社の東北における真空装置の生産拠点であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社サンデー	133,100	229	当行の主要営業地域である八戸市に本社を置くホームセンターチェーンで、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。
安田倉庫株式会社	300,000	224	同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社千葉興業銀行	358,030	220	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社大垣共立銀行	634,000	209	「地方からの贈り物」プロジェクト、上海での商談会共催など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社富山銀行	50,200	206	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社東邦銀行	491,000	205	「地方からの贈り物」プロジェクト、「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング(6次産業化商談会)」の協力など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社九州フィナンシャルグループ	294,000	200	同社グループの肥後銀行との基幹(勘定)系システム、サブシステム、営業店事務の共通化・事務革新に基づく営業店システムの更改など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
大成建設株式会社	200,000	162	当行の主要営業地域である八戸市にも営業所を有する総合建設業で、銀行取引のみならず、当行の本店・研修会館等の主要建物の施工業者でもあり、同社との協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社武蔵野銀行	48,300	159	「地方からの贈り物」プロジェクトなど同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社清水銀行	46,300	156	上海での商談会共催など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	750,300	153	同社グループとの経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
株式会社山形銀行	305,000	147	「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング(6次産業化商談会)」の協力など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
株式会社T T K	287,000	146	仙台市に本社を置き、当行の本店所在地である青森市にも支店を有する情報通信設備等の事業会社であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社四国銀行	497,000	144	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。
東北化学薬品株式会社	230,000	119	当行の主要営業地域である弘前市に本社を置く化学工業薬品等の専門商社であり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。
フィデアホールディングス株式会社	527,000	109	A T M手数料無料化の提携、債権流動化に係る特別目的会社の共同設立、6次産業化ファンド「とうほくのみらい応援ファンド」の組成など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。
D C Mホールディングス株式会社	90,000	92	同社グループのDCMサンワ(株)は当行の主要営業基盤である青森市に本社を置くホームセンターチェーンで、従業員取引も含めた総合的な取引関係の維持・強化を図るため。
株式会社アークス	33,740	89	同社グループの(株)ユニバースは当行の主要営業地域である八戸市に本社を置くスーパーマーケットチェーンであり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。

(注) 特定投資株式のうち、ヒューリック株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、芙蓉総合リース株式会社、セコム株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社を除く24銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の定数

当行の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、また、累積投票に依らない旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

（イ）市場取引等による自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

（ロ）株主との合意による自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項第1号に規定される株主との合意による自己の株式の取得については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に定めております。

（ハ）中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

種類株式の議決権及び内容

当行は、金融機能強化法に基づく株式会社整理回収機構を第三者割当先とするA種優先株式200億円を発行しております。A種優先株式は、中小企業等への安定的かつ円滑な資金提供をこれまで以上に強力に推進し、地域経済の活性化に資することを目的としております。

A種優先株式は法令等の定めにより一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式であります。A種優先株式に関しては、下記の事項につき株主総会決議事項を取締役会にて決議できる旨定款に定めております。

（イ）配当金支払に関する事項

（ロ）普通株式を対価とする取得請求権の取得請求期間に関する事項

（ハ）優先株主に対する残余財産の分配に関する事項

（ニ）金銭を対価とする取得に関する事項

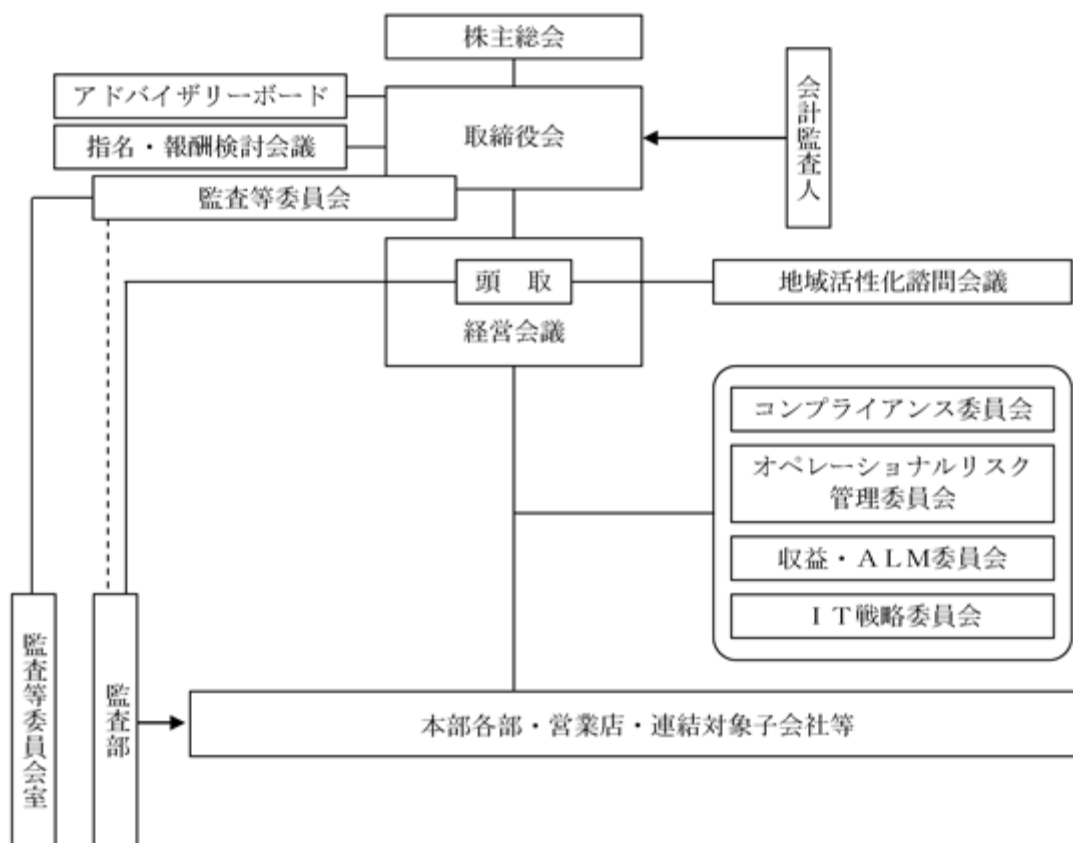
（ホ）普通株式を対価とする取得に関する事項

A種優先株式の詳細な内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式等の総数等 発行済株式」に記載しております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨、定款に定めております。

〔コーポレート・ガバナンスの体系図〕



会計監査の状況

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

村田 賢治氏 (新日本有限責任監査法人)
大村 真敏氏 (新日本有限責任監査法人)
窪寺 信氏 (新日本有限責任監査法人)

(ロ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他 10名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	74	-	70	3
連結子会社	4	-	4	-
計	78	-	74	3

(注) 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

提出会社に対する非監査業務の内容は、下記のとおりであります。

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

公募増資に係る財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告書等の作成

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、下記のとおりであります。
 - (1) 当行は公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。会計基準等の内容を理解し適正な財務報告を行うため、外部研修への参加・行内研修を継続的に行っております。
 - (2) 行内の規程手続・内部統制を構築し、適正な財務報告を行う態勢を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	169,500	131,269
買入金銭債権	2,599	2,569
金銭の信託	19,987	17,926
有価証券	6, 12 421,599	6, 12 412,808
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,389,453	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,468,859
外国為替	1,283	1,775
リース債権及びリース投資資産	6 13,086	6 14,087
その他資産	6 13,939	6 69,390
有形固定資産	9, 10 17,432	9, 10 16,898
建物	5,465	5,630
土地	8 7,304	8 7,205
建設仮勘定	210	195
その他の有形固定資産	4,451	3,867
無形固定資産	3,360	2,751
ソフトウェア	2,544	2,253
のれん	183	137
その他の無形固定資産	633	360
退職給付に係る資産	9,776	1,384
繰延税金資産	4,750	3,789
支払承諾見返	8,048	9,568
貸倒引当金	13,670	13,650
資産の部合計	2,061,147	2,139,427
負債の部		
預金	6 1,896,902	6 1,913,946
譲渡性預金	31,646	42,501
借入金	6 12,325	6 2,025
外国為替	3	458
新株予約権付社債	11 6,999	11 6,996
その他負債	13,186	64,008
賞与引当金	1,026	1,053
退職給付に係る負債	5,327	5,134
役員株式給付引当金	-	474
睡眠預金払戻損失引当金	676	668
偶発損失引当金	208	205
利息返還損失引当金	22	12
再評価に係る繰延税金負債	8 453	8 446
支払承諾	8,048	9,568
負債の部合計	1,976,827	2,047,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	34,168	36,986
資本剰余金	29,689	31,589
利益剰余金	18,790	21,819
自己株式	2,565	1,462
株主資本合計	80,082	88,932
その他有価証券評価差額金	1,633	1,886
土地再評価差額金	8125	8110
退職給付に係る調整累計額	1,667	481
その他の包括利益累計額合計	3,426	2,478
新株予約権	334	-
非支配株主持分	475	515
純資産の部合計	84,320	91,926
負債及び純資産の部合計	2,061,147	2,139,427

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	50,639	47,929
資金運用収益	28,804	26,592
貸出金利息	21,425	20,638
有価証券利息配当金	7,210	5,831
コールローン利息及び買入手形利息	8	0
預け金利息	156	121
その他の受入利息	2	1
役務取引等収益	7,105	6,572
その他業務収益	4,499	2,701
その他経常収益	10,229	12,062
償却債権取立益	68	422
その他の経常収益	10,161	11,640
経常費用	43,534	42,407
資金調達費用	1,547	939
預金利息	1,349	893
譲渡性預金利息	44	26
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	-	0
借入金利息	18	10
社債利息	126	-
その他の支払利息	8	9
役務取引等費用	3,055	3,209
その他業務費用	7,530	5,888
営業経費	122,481	122,785
その他経常費用	8,918	9,584
貸倒引当金繰入額	872	802
その他の経常費用	8,046	8,782
経常利益	7,104	5,521
特別利益	288	1,030
固定資産処分益	-	3
新株予約権戻入益	-	354
退職給付信託返還益	-	672
リース解約益	162	-
段階取得に係る差益	125	-
特別損失	153	666
固定資産処分損	60	104
減損損失	292	2149
役員株式給付引当金繰入額	-	411
税金等調整前当期純利益	7,240	5,886
法人税、住民税及び事業税	489	538
法人税等調整額	1,781	1,470
法人税等合計	2,270	2,008
当期純利益	4,969	3,877
非支配株主に帰属する当期純利益	37	50
親会社株主に帰属する当期純利益	4,932	3,827

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,969	3,877
その他の包括利益	1 3,943	1 933
その他有価証券評価差額金	2,776	253
土地再評価差額金	23	-
退職給付に係る調整額	1,190	1,186
包括利益	1,026	2,943
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	988	2,893
非支配株主に係る包括利益	37	50

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,168	29,735	15,015	2,653	76,266
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			1,234		1,234
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,932		4,932
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		46		95	48
土地再評価差額金の取崩			77		77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	46	3,775	87	3,816
当期末残高	34,168	29,689	18,790	2,565	80,082

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	4,409	179	2,858	7,447	305	8	84,027
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							1,234
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,932
自己株式の取得							7
自己株式の処分							48
土地再評価差額金の取崩		53		53			23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,776		1,190	3,966	29	467	3,469
当期変動額合計	2,776	53	1,190	4,020	29	467	293
当期末残高	1,633	125	1,667	3,426	334	475	84,320

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,168	29,689	18,790	2,565	80,082
当期変動額					
新株の発行	2,817	2,817			5,635
剰余金の配当			812		812
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,827		3,827
自己株式の取得				1,036	1,036
自己株式の処分		917		2,139	1,221
土地再評価差額金の取崩			14		14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,817	1,900	3,029	1,102	8,850
当期末残高	36,986	31,589	21,819	1,462	88,932

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,633	125	1,667	3,426	334	475	84,320
当期変動額							
新株の発行							5,635
剰余金の配当							812
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,827
自己株式の取得							1,036
自己株式の処分							1,221
土地再評価差額金の取崩		14		14			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	253		1,186	933	334	39	1,228
当期変動額合計	253	14	1,186	948	334	39	7,606
当期末残高	1,886	110	481	2,478	-	515	91,926

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,240	5,886
減価償却費	2,295	2,235
減損損失	92	149
のれん償却額	45	45
リース解約益	162	-
段階取得に係る差損益(は益)	125	-
新株予約権戻入益	-	354
貸倒引当金の増減()	225	20
賞与引当金の増減額(は減少)	34	27
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,761	6,108
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41	164
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	474
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	49	8
偶発損失引当金の増減()	6	2
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	9
資金運用収益	28,804	26,592
資金調達費用	1,547	939
有価証券関係損益()	1,636	563
金銭の信託の運用損益(は運用益)	6	111
為替差損益(は益)	16	21
固定資産処分損益(は益)	60	101
貸出金の純増()減	64,727	79,406
預金の純増減()	4,465	17,043
譲渡性預金の純増減()	3,420	10,854
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	8,005	10,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,993	707
コールローン等の純増()減	491	30
外国為替(資産)の純増()減	215	491
外国為替(負債)の純増減()	3	455
リース債権及びリース投資資産の純増()減	523	221
資金運用による収入	25,109	22,251
資金調達による支出	2,023	1,338
その他	511	3,031
小計	64,160	55,393
法人税等の還付額	953	757
法人税等の支払額	421	578
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,627	55,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,222,740	994,419
有価証券の売却による収入	1,294,391	982,386
有価証券の償還による収入	98,601	23,473
金銭の信託の増加による支出	257	121
金銭の信託の減少による収入	-	2,067
有形固定資産の取得による支出	2,225	940
無形固定資産の取得による支出	784	462
有形固定資産の売却による収入	44	24
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,889	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	165,139	12,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	5,632
劣後特約付社債の償還による支出	15,000	-
配当金の支払額	1,234	812
非支配株主への配当金の支払額	16	10
自己株式の取得による支出	7	1,036
自己株式の売却による収入	48	1,221
リース債務の返済による支出	712	748
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,922	4,245
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	21
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	84,606	38,939
現金及び現金同等物の期首残高	84,331	168,937
現金及び現金同等物の期末残高	1,168,937	1,129,998

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

会社名

みちのくリース株式会社

みちのく信用保証株式会社

みちのくカード株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名

みちのく地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

みちのく地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

(2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他 : 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～8年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成22年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、平成23年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における平成22年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は2,562百万円（前連結会計年度末は3,738百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成27年4月14日）に基づき、原則として繰延ヘッジを適用しております。

なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託 (BBT) 導入)

当行は、平成28年6月23日開催の第44期定時株主総会決議に基づき、平成28年9月16日より、当行の社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（以下、あわせて「取締役等」といいます。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、従来のストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

2. 信託に残存する当行の株式

当連結会計年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が、当行株式5,073千株を取得しております。信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,027百万円、及び5,073千株であります。

(退職給付信託の全部返還)

当行は、年金財政健全化のため退職給付信託を設定しておりましたが、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の全てについて返還を受けました。

これに伴い、当連結会計年度において退職給付信託返還益672百万円を特別利益に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,290百万円	953百万円
延滞債権額	20,907百万円	20,565百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,630百万円	830百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	23,828百万円	22,349百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	2,401百万円	2,387百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	31,368百万円	31,578百万円
リース投資資産	175百万円	- 百万円
その他資産	268百万円	31百万円
計	31,811百万円	31,609百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,586百万円	7,835百万円
借入金	10,000百万円	- 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	20,976百万円	9,358百万円
その他資産	- 百万円	3,500百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	317百万円	308百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	246,693百万円	274,573百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	238,987百万円	262,305百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	2,379百万円	2,325百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	18,902百万円	19,259百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	2,484百万円	2,473百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（-百万円）	（-百万円）

11. 新株予約権付社債は劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	6,999百万円	6,996百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	8,984百万円	10,992百万円

（連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給与・手当	11,727百万円	11,714百万円
退職給付費用	779百万円	654百万円
減価償却費	2,295百万円	2,235百万円

2. 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額92百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
青森県内	営業用店舗・遊休資産等	土地・建物等	92

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額149百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
青森県内	営業用店舗・遊休資産等	土地・建物等	149

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,575百万円	1,419百万円
組替調整額	7,584百万円	1,680百万円
税効果調整前	4,008百万円	261百万円
税効果額	1,231百万円	8百万円
その他有価証券評価差額金	2,776百万円	253百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	- 百万円	- 百万円
税効果額	23百万円	- 百万円
土地再評価差額金	23百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	762百万円	8百万円
組替調整額	1,051百万円	1,703百万円
税効果調整前	1,813百万円	1,711百万円
税効果額	623百万円	525百万円
退職給付に係る調整額	1,190百万円	1,186百万円
その他の包括利益合計	3,943百万円	933百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	150,899	-	-	150,899	
A種優先株式	40,000	-	-	40,000	
合計	190,899	-	-	190,899	
自己株式					
普通株式	8,154	37	293	7,898	(注)
A種優先株式	-	-	-	-	
合計	8,154	37	293	7,898	

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買受による増加 37千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 291千株

単元未満株式の買増による減少 2千株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					334	
	合計					334	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	570	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日
	A種優先株式	254	6.35	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	286	2.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日
	A種優先株式	123	3.085	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	286	その他 利益剰余金	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日
	A種優先株式	123	その他 利益剰余金	3.085	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	150,899	30,454	-	181,353	(注)1
A種優先株式	40,000	-	-	40,000	
合計	190,899	30,454	-	221,353	
自己株式					
普通株式	7,898	5,114	6,603	6,409	(注)2、3
A種優先株式	-	-	-	-	
合計	7,898	5,114	6,603	6,409	

(注)1 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

公募増資による増加

30,440千株

新株予約権付社債の転換による増加

14千株

(注)2 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式5,073千株が含まれております。

(注)3 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)の当行株式取得による増加	5,073千株
うち当行の自己株式処分の引き受けによる増加	2,039千株
うち取引市場での取得による増加	3,034千株
単元未満株式の買受による増加	41千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

公募増資に伴う第三者割当による自己株式の処分による減少	4,560千株
株式給付信託(BBT)への第三者割当による自己株式の処分による減少	2,039千株
単元未満株式の買増による減少	4千株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	286	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日
	A種優先株式	123	3.085	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	290	2.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日
	A種優先株式	113	2.835	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注)平成28年11月11日取締役会に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(平成28年9月30日基準日:2,413千株)に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	360	その他 利益剰余金	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
	A種優先株式	113	その他 利益剰余金	2.835	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	169,500百万円	131,269百万円
その他	563百万円	1,270百万円
現金及び現金同等物	168,937百万円	129,998百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事業用動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	12,322	13,153
見積残存価額部分	1,725	1,936
受取利息相当額	960	1,002
合計	13,086	14,087

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	294	3,661	441	3,811
1年超2年以内	242	3,023	398	3,039
2年超3年以内	199	2,260	382	2,167
3年超4年以内	185	1,394	264	1,418
4年超5年以内	68	659	172	649
5年超	5	326	72	334
合計	997	11,324	1,731	11,422

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	42	64
1年超	44	61
合計	87	125

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境の変動により時価の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期間ミスマッチ等から金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(以下「ALM」という。)を行っております。

また、このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社はございません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として地公体・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

貸出業務に次ぎ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング、純投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る流動性リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク(市場リスク)に晒されております。

社債及び借入金、コールマネーについては、金利・市場価格の変動リスク（市場リスク）に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組むこととしており、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、事前に経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行うこととしております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引については、金利・為替・市場価格の変動リスク（市場リスク）及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「融資の基本理念（クレジット・ポリシー）」及び「信用リスク管理規程」に従い、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の高度化を図るとともに、「クレジットポートフォリオ管理方針」にて投融资限度額を定め、これを超過または超過することが見込まれる場合には、取引方針を策定し、取締役会へ報告するなど、厳格に運用しております。加えて、大口与信先の管理態勢としては、「信用リスク管理規程」、「融資権限規程」、「企業審査手続」に従い、貸出金額が一定以上の個社またはグループ先を抽出し、大口与信先の期中業績のチェックを含めた信用格付の見直しを行っているほか、年1回、個社またはグループ先別に今後の取引方針を策定し、取締役会へ報告する態勢を構築しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部・融資部により行われ、定期的に取り締り報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、与信企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理（金利・為替・市場価格の変動リスク）

市場リスクを管理するにあたっては、「市場リスク管理規程」に則り、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）及び評価損益増減・実現損益等の指標を用いて管理しており、連結会計年度毎に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスク管理の高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。具体的には、市場取引（デリバティブ取引を含む）に関する組織を、取引を執行する部署（フロントオフィス）及び勘定処理や取引の照合等を行う部署（バックオフィス）を市場金融部に、市場取引に関する組織から独立したモニタリング・リスク管理部署（ミドルオフィス）を経営管理部として相互牽制する体制としております。

経営管理部では、半期毎にリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントを設定し、日次でモニタリングを行っており、定期的にリスク量の状況について取締役会へ報告しております。

また、有価証券投資については、「市場ポートフォリオ基本規程」等に基づき、四半期毎に投資方針の策定を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。当行グループではこれらの金融資産及び金融負債についてVaRを算定するに当たって、分散・共分散法（保有期間：10日～6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：1年）を採用しており、リスク特性を十分に勘案し算定しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で18,689百万円（前連結会計年度末は15,899百万円）となっております。

当行グループでは、モデルが算定するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、テスト結果に応じ、使用計測モデルを補強する仕組みを構築しております。ただし、VaRは過去の市場変動をベースに一定の発生確率のもと統計的に算出した市場リスク量を表しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」及び「資金繰り管理規程」等に則り、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

また、日次でモニタリングを行い、定期的に取り締り報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	169,500	169,500	-
(2) コールローン及び買入手形	-	-	-
(3) 買入金銭債権（ 1 ）	2,599	2,599	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	-	-	-
(5) 金銭の信託	19,987	19,987	-
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,985	11,914	70
その他有価証券	406,898	406,898	-
(7) 貸出金	1,389,453		
貸倒引当金（ 1 ）	13,303		
	1,376,149	1,405,295	29,145
資産計	1,987,120	2,016,194	29,074
(1) 預金	1,896,902	1,897,193	290
(2) 譲渡性預金	31,646	31,658	11
(3) 社債	-	-	-
(4) 新株予約権付社債	6,999	6,894	104
負債計	1,935,548	1,935,745	196
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	95	95	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	95	95	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額してあります。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 連結貸借対照表計上額のうち、その他資産、支払承諾見返、借入金、その他負債につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	131,269	131,269	-
(2) コールローン及び買入手形	-	-	-
(3) 買入金銭債権（ 1 ）	2,568	2,568	-
(4) 商品有価証券	-	-	-
売買目的有価証券	-	-	-
(5) 金銭の信託	17,926	17,926	-
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,992	11,080	87
その他有価証券	399,066	399,066	-
(7) 貸出金	1,468,859		
貸倒引当金（ 1 ）	13,552		
	1,455,306	1,479,876	24,569
資産計	2,017,130	2,041,787	24,657
(1) 預金	1,913,946	1,914,009	62
(2) 譲渡性預金	42,501	42,506	4
(3) 社債	-	-	-
(4) 新株予約権付社債	6,996	6,989	6
負債計	1,963,444	1,963,505	60
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(192)	(192)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(192)	(192)	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注） 連結貸借対照表計上額のうち、その他資産、支払承諾見返、借入金、その他負債につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債（自行保証付を含む）については、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債及び(4) 新株予約権付社債

当行の発行する社債及び新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、通貨関連取引（為替予約）、債券関連取引（債券先物）であり、割引現在価値により算出した価額、取引所の価格によっております。

なお、ヘッジ会計の適用の有無ごとのデリバティブ取引の注記事項については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してあります。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
非上場株式（1）（2）	2,636	2,583
組合出資金（3）	78	166
合計	2,715	2,749

- （1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （2）前連結会計年度における非上場株式の減損処理額はありませぬ。
当連結会計年度における非上場株式の減損処理額は10百万円であります。
- （3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりませぬ。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	138,065	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-
買入金銭債権	124	-	-	-	-
有価証券(1)	6,422	42,240	189,791	611	128,427
満期保有目的の債券	4,028	3,896	3,830	230	-
うち国債	3,000	-	-	-	-
うち社債	1,028	3,896	3,830	230	-
その他有価証券のうち満期があるもの	2,394	38,343	185,961	381	128,427
うち国債	-	-	150,000	-	100,000
うち地方債	150	-	-	-	-
うち社債	2,217	11,640	193	-	1,905
その他	27	26,703	35,767	381	26,522
貸出金(2)	175,447	141,281	151,005	149,683	699,352
合計	320,060	183,522	340,796	150,294	827,779

(1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。

(2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,634百万円、期間の定めのないもの51,047百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	106,908	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
有価証券(1)	13,359	44,125	218,083	11,323	70,632
満期保有目的の債券	1,191	4,467	4,494	840	-
うち国債	-	-	-	-	-
うち社債	1,191	4,467	4,494	840	-
その他有価証券のうち満期があるもの	12,168	39,658	213,589	10,482	70,632
うち国債	-	-	200,000	-	50,000
うち地方債	-	-	-	-	-
うち社債	5,531	7,188	157	-	2,408
その他	6,637	32,470	13,431	10,482	18,224
貸出金(2)	198,508	129,387	188,549	131,692	752,036
合計	318,776	173,513	406,632	143,015	822,668

(1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。

(2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,108百万円、期間の定めのないもの47,576百万円は含めておりません。

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金()	1,810,772	77,491	8,638	0	-
譲渡性預金	26,081	5,565	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	6,999	-	-	-
合計	1,836,854	90,056	8,638	0	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(1)	1,855,545	52,057	6,343	0	-
譲渡性預金	35,499	7,002	-	-	-
借入金(2)	300	600	125	-	-
新株予約権付社債	-	6,996	-	-	-
合計	1,891,344	66,655	6,468	0	-

(1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(2) 借入金のうち、期間の定めのないもの1,000百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」に含まれている貸付債権信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円	- 百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,000	3,002	1
	社債	7,806	7,934	128
	小計	10,807	10,937	129
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	1,178	977	200
	小計	1,178	977	200
合計		11,985	11,914	70

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	8,721	8,813	91
	小計	8,721	8,813	91
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	2,271	2,267	3
	小計	2,271	2,267	3
合計		10,992	11,080	87

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,804	3,377	2,427
	債券	56,591	56,452	139
	国債	40,600	40,587	12
	地方債	151	149	1
	社債	15,840	15,715	125
	その他	100,069	97,669	2,399
	小計	162,466	157,499	4,966
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,518	1,750	231
	債券	215,751	216,386	635
	国債	215,513	216,147	634
	地方債	-	-	-
	社債	238	238	0
	その他	27,161	29,118	1,957
	小計	244,431	247,255	2,824
合計		406,898	404,755	2,142

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,164	4,045	3,118
	債券	207,103	206,980	122
	国債	193,553	193,511	41
	地方債	-	-	-
	社債	13,550	13,469	80
	その他	35,548	34,541	1,007
	小計	249,816	245,567	4,248
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,685	4,841	155
	債券	64,998	65,260	261
	国債	63,192	63,447	255
	地方債	-	-	-
	社債	1,806	1,812	6
	その他	79,565	80,992	1,427
	小計	149,249	151,094	1,845
合計		399,066	396,662	2,403

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	180	180	0	110	110	0

（売却の理由）私募債の買入消却

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	965	511	-
債券	1,114,444	4,465	598
国債	1,092,342	4,359	596
地方債	-	-	-
社債	22,102	106	1
その他	13,835	915	0
合計	1,129,246	5,892	598

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	141	9	-
債券	868,785	1,496	3,814
国債	868,785	1,496	3,814
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	18,984	2,640	51
合計	887,911	4,146	3,865

6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,987	94

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	17,926	70

2 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,141
その他有価証券	2,141
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	507
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,633
()非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,633

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,402
その他有価証券	2,402
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	515
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,886
()非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,886

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)及び当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	894	-	5	5
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	955	-	3	3
	買建	466	-	0	0
合計		-	-	3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)及び当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	205,112	-	100	100
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	100	100

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	187,653	-	196	196
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	196	196

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）及び当連結会計年度（平成29年3月31日）
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）及び当連結会計年度（平成29年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）及び当連結会計年度（平成29年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）及び当連結会計年度（平成29年3月31日）
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）及び当連結会計年度（平成29年3月31日）
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）及び当連結会計年度（平成29年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行が採用している退職給付制度は、次のとおりであります。

(イ) 確定拠出年金制度（平成25年4月1日以降の退職者に適用）

(ロ) 確定給付年金制度（平成25年3月31日以前の退職者に適用）

(ハ) 退職一時金制度

(注1) 連結子会社3社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(注2) 当行は、年金財政健全化のため確定給付年金制度に退職給付信託を設定しておりましたが、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、当連結会計年度において退職給付信託の全てについて返還を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,609	13,160
勤務費用	281	278
利息費用	81	78
数理計算上の差異の発生額	226	27
退職給付の支払額	1,038	1,126
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	1	-
退職給付債務の期末残高	13,160	12,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	18,687	17,609
期待運用収益	95	25
数理計算上の差異の発生額	535	19
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	637	615
その他	-	8,368
年金資産の期末残高	17,609	8,668

(注) 「その他」は退職給付信託の返還による年金資産の減少であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,833	7,284
年金資産	17,609	8,668
	9,776	1,384
非積立型制度の退職給付債務	5,327	5,134
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,449	3,749

退職給付に係る負債	5,327	5,134
退職給付に係る資産	9,776	1,384
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,449	3,749

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	281	278
利息費用	81	78
期待運用収益	95	25
数理計算上の差異の費用処理額	1,051	991
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	784	658

(注) 当連結会計年度における退職給付信託返還益672百万円は特別利益に計上しており、上記退職給付費用に含めておりません。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	1,813	1,711
合計	1,813	1,711

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	2,405	693
合計	2,405	693

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
債券	40%	45%
株式	27%	9%
一般勘定	10%	20%
投資信託	9%	- %
その他	14%	26%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度には47%含まれておりましたが、退職給付信託の返還により当連結会計年度には含まれておりません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
割引率	0.60%	0.60%
長期期待運用収益率	0.60%（年金資産） 0.41%（退職給付信託）	0.19%（年金資産） 0.09%（退職給付信託）

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度237百万円、当連結会計年度239百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
営業経費	77百万円	19百万円

（注）なお、当行は、追加情報に記載のとおり平成28年9月16日よりストック・オプション制度を廃止し、株式給付信託（BBT）を導入しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	10,293百万円	9,374百万円
貸倒引当金	3,239	3,299
退職給付に係る負債	332	1,142
有価証券償却	965	965
その他有価証券評価差額金	860	562
固定資産の減損損失	359	343
減価償却費	321	328
賞与引当金	316	324
睡眠預金払戻損失引当金	207	205
未払事業税	54	110
資産除去債務	72	70
その他	475	394
繰延税金資産小計	17,499	17,121
評価性引当額	11,140	11,246
繰延税金資産合計	6,358	5,874
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,368	1,078
退職給付信託設定益	222	222
返還株式の評価益相当額	-	768
その他	17	15
繰延税金負債合計	1,608	2,085
繰延税金資産の純額	4,750百万円	3,789百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	1.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.9
住民税均等割額	-	0.7
土地再評価差額金	-	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.3
連結納税適用による影響	-	1.2
その他	-	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	34.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約により建物を使用する一部の店舗及び事務所について、退去時に原状回復に係る義務を有していること、また、所有する一部の建物に使用されているアスベストについて除去義務を有していることにより資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年から39年と見積もり、割引率は0.165%から2.379%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	期首残高	288百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円	- 百万円
時の経過による調整額	3百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	6百万円	8百万円
その他増減額(は減少)	51百万円	- 百万円
期末残高	237百万円	231百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	41,393	8,105	49,498	1,140	50,639	-	50,639
セグメント間の 内部経常収益	331	384	716	20	736	736	-
計	41,724	8,489	50,214	1,161	51,376	736	50,639
セグメント利益	6,649	283	6,933	524	7,458	353	7,104
セグメント資産	2,051,771	23,834	2,075,606	11,287	2,086,893	25,745	2,061,147
その他の項目							
減価償却費	2,205	53	2,259	10	2,269	25	2,295
資金運用収益	28,961	10	28,972	119	29,091	287	28,804
資金調達費用	1,538	91	1,629	11	1,640	92	1,547
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,757	84	3,841	26	3,868	-	3,868

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

セグメント利益の調整額 353百万円には、セグメント間取引消去 357百万円及び貸倒引当金調整額 4百万円が含まれております。

セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	38,571	8,403	46,975	953	47,929	-	47,929
セグメント間の 内部経常収益	362	380	743	12	755	755	-
計	38,934	8,784	47,719	966	48,685	755	47,929
セグメント利益	4,964	437	5,401	513	5,915	393	5,521
セグメント資産	2,134,314	24,795	2,159,109	10,836	2,169,946	30,519	2,139,427
その他の項目							
減価償却費	2,122	69	2,192	9	2,201	34	2,235
資金運用収益	26,792	7	26,799	103	26,903	310	26,592
資金調達費用	927	74	1,001	11	1,013	73	939
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,177	152	2,329	0	2,330	-	2,330

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。
- 3 調整額の主なものは次のとおりであります。
セグメント利益の調整額 393百万円には、セグメント間取引消去 393百万円及び貸倒引当金調整額 0百万円が含まれております。
セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,425	13,104	7,105	8,105	898	50,639

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,638	11,151	6,572	8,403	1,162	47,929

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	92	-	92	-	92

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	149	-	149	-	149

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	45	-	45	-	45
当期末残高	183	-	183	-	183

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	45	-	45	-	45
当期末残高	137	-	137	-	137

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	榊 佳弘	-	-	当行 監査役	(被所有) 直接0.00	第三者 与信取引へ の保証	当行貸出及び 支払承諾の保証 (注1)	-	-	-
	鳥谷部 眞実	-	-	当行 監査役	(被所有) 直接0.00	第三者 与信取引へ の保証	当行貸出の保証 (注2)	-	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	マルヨ水産 株式会社 (注3)	青森県 八戸市	99	水産加工業	(被所有) 直接0.19	与信取引	資金の貸出 債務の保証 利息の受取	155 6 0	貸出金 支払承諾 未収収益	694 - 0
	株式会社ヤマウ 鳥谷部臨港倉庫 (注4)	青森県 青森市	10	倉庫業	-	与信取引	資金の貸出 利息の受取	20 4	貸出金 未収収益	173 0
	株式会社ヤマウ 鳥谷部商店 (注4)	青森県 青森市	34	不動産 賃貸業	(被所有) 直接0.02	与信取引	資金の貸出 利息の受取	83 7	貸出金 未収収益	513 0

- (注) 1 当行は、監査役 榊佳弘より、第三者マルヨ水産株式会社に対する貸出金494百万円に対して債務保証を受けております。
- 2 当行は、監査役 鳥谷部眞実より、第三者株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫に対する貸出金173百万円及び株式会社ヤマウ鳥谷部商店に対する貸出金513百万円に対して債務保証を受けております。
- 3 マルヨ水産株式会社は、監査役 榊佳弘及びその近親者が議決権の62.1%を保有しております。
- 4 株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫及び株式会社ヤマウ鳥谷部商店は、監査役 鳥谷部眞実及びその近親者が議決権の100.0%を保有しております。
- 5 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	榊 佳弘	-	-	当行 元監査役	(被所有) 直接0.00	第三者 与信取引へ の保証	当行貸出及び 支払承諾の保証 (注2)	-	-	-
	鳥谷部 眞実	-	-	当行 元監査役	(被所有) 直接0.00	第三者 与信取引へ の保証	当行貸出の保証 (注3)	-	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	マルヨ水産 株式会社 (注4)	青森県 八戸市	99	水産加工業	(被所有) 直接0.19	与信取引	資金の貸出 債務の保証 利息の受取	211 - 0	貸出金 支払承諾 未収収益	483 - -
	株式会社ヤマウ 鳥谷部臨港倉庫 (注5)	青森県 青森市	10	倉庫業	-	与信取引	資金の貸出 利息の受取	3 0	貸出金 未収収益	169 0
	株式会社ヤマウ 鳥谷部商店 (注5)	青森県 青森市	34	不動産 賃貸業	(被所有) 直接0.02	与信取引	資金の貸出 利息の受取	5 1	貸出金 未収収益	507 0

- (注) 1 榊佳弘及び鳥谷部眞実は、第44期定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しております。従いまして、両氏に関わる記載については第44期定時株主総会終結時における記載であります。
- 2 当行は、元監査役 榊佳弘より、第三者マルヨ水産株式会社に対する貸出金483百万円に対して債務保証を受けております。
- 3 当行は、元監査役 鳥谷部眞実より、第三者株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫に対する貸出金169百万円及び株式会社ヤマウ鳥谷部商店に対する貸出金505百万円に対して債務保証を受けております。
- 4 マルヨ水産株式会社は、元監査役 榊佳弘及びその近親者が議決権の62.1%を保有しております。
- 5 株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫及び株式会社ヤマウ鳥谷部商店は、元監査役 鳥谷部眞実及びその近親者が議決権の100.0%を保有しております。
- 6 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）及び当連結会計年度（平成29年3月31日）
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（平成28年3月31日）及び当連結会計年度（平成29年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	443円26銭	407円55銭
1株当たり当期純利益金額	32円77銭	23円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円10銭	13円24銭

（注）1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,932	3,827
普通株主に帰属しない金額	百万円	246	226
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	123	113
うち中間優先配当額	百万円	123	113
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,685	3,600
普通株式の期中平均株式数	千株	142,994	150,113
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	246	226
うち優先配当額	百万円	246	226
普通株式増加数	千株	145,379	138,930
うち優先株式	千株	110,741	105,263
うち新株予約権付社債	千株	32,705	33,666
うち新株予約権	千株	1,932	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
純資産の部の合計額	百万円	84,320	91,926
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,934	20,628
うち優先株式の払込金額	百万円	20,000	20,000
うち優先配当額	百万円	123	113
うち新株予約権	百万円	334	-
うち非支配株主持分	百万円	475	515
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	63,386	71,298
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	143,001	174,944

3 当連結会計年度に導入した株式給付信託（BBT）制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式

調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期末株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は、5,073千株、期中平均株式数は、2,437千株であります。

(重要な後発事象)

当行は、平成29年5月10日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の第45期定時株主総会、および普通株主に係る種類株主総会、ならびにA種優先株主に係る種類株主総会に、株式併合、単元株式数の変更および定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更

(1) 目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日とされています。

当行は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当行の普通株式の売買単位(単元株式数)を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上、50万円未満)を維持することを目的として、普通株式について10株を1株に併合し、また、あわせて、A種優先株式についてもその権利に変動が生じないようにするため、普通株式と同様に単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、10株を1株に併合する株式併合(以下あわせて「本株式併合」といいます。)を行います。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式およびA種優先株式

併合の方法・比率

普通株式およびA種優先株式のいずれについても、平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 (平成29年3月31日現在)	普通株式	181,353,953株
	A種優先株式	40,000,000株
株式併合により減少する株式数	普通株式	163,218,558株
	A種優先株式	36,000,000株
株式併合後の発行済株式総数	普通株式	18,135,395株
	A種優先株式	4,000,000株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び本株式併合の比率に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当行が一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 新株予約権付社債に係る転換価格の調整

当行が平成25年12月19日に発行した120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)に係る社債要項上、当行が株式の併合を行う場合、当行は、社債管理者と協議のうえ、必要な転換価格の調整を行うこととなりますが、当該調整後の転換価格は、現時点では確定しておりません。

(4) A種優先株式に係る取得価額および下限取得価額の調整

当行のA種優先株式に係る発行要項上、当行が株式の併合を行う場合、A種優先株式に係る取得価額および下限取得価額は、当該発行要項の定めに従って調整されることとなりますが、当該調整後の取得価額および下限取得価額は、現時点では確定しておりません。

(5) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、普通株式およびA種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更いたします。

2. 定款の一部変更

(1) 単元株式数の変更

平成29年10月1日をもって、普通株式およびA種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更いたします。

(2) 発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数の変更

平成29年10月1日をもって、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を6億株から6千万株に減少いたします。

す。また、普通株式の発行可能種類株式総数を6億株から6千万株に変更し、A種優先株式の発行可能種類株式総数を3億株から3千万株に変更いたします。

3. 株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月10日
定時株主総会決議日	平成29年6月28日
普通株主に係る種類株主総会、A種優先株主に係る種類株主総会決議日	平成29年6月28日
本株式併合の効力発生日	平成29年10月1日(予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日(予定)
定款の一部変更の効力発生日	平成29年10月1日(予定)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	4,432円57銭	4,075円48銭
1株当たり当期純利益金額	327円66銭	239円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	171円03銭	132円40銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当行	120%コールオプション条項付 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(劣後特約付)	平成25年 12月19日	6,999	6,996	-	なし	平成31年 1月31日
合計	-	-	6,999	6,996	-	-	-

(注)1 連結決算日後5年内における償還予定表額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	6,996	-	-	-

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権 行使期間	新株予約権の 発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行した 株式の発行価額の 総額(百万円)
平成26年2月から 平成31年1月まで	無償	207.8	6,996	普通株式	100	4

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	12,325	2,025	-	-
借入金	12,325	2,025	0.44	平成29年4月～ 平成32年11月
1年以内に返済予定のリース債務	636	694	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,609	1,547	-	平成29年4月～ 平成36年4月

(注)1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,300	300	300	125	-
リース債務(百万円)	694	584	452	309	200

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,792	23,767	36,158	47,929
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,390	2,519	4,113	5,886
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	885	1,846	2,958	3,827
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	6.19	12.13	19.98	23.98

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.19	5.94	7.85	4.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	169,498	131,266
現金	31,434	24,360
預け金	138,064	106,906
買入金銭債権	124	-
金銭の信託	19,987	17,926
有価証券	1,711,424,483	1,711,418,692
国債	256,113	256,745
地方債	151	-
社債	25,063	26,349
株式	15,854	20,326
その他の証券	127,301	115,271
貸出金	2,345,681,403,529	2,345,681,484,341
割引手形	2,362	2,379
手形貸付	54,219	51,036
証書貸付	1,219,646	1,289,118
当座貸越	127,300	141,806
外国為替	1,283	1,775
外国他店預け	1,283	1,775
未収金	-	52,333
その他資産	4,630	7,656
前払費用	232	222
未収収益	1,659	1,603
先物取引差金勘定	617	309
金融派生商品	228	3
その他の資産	71,893	75,516
有形固定資産	916,588	916,013
建物	5,457	5,623
土地	7,304	7,205
建設仮勘定	210	195
その他の有形固定資産	3,615	2,989
無形固定資産	2,969	2,451
ソフトウェア	2,482	2,211
その他の無形固定資産	487	240
前払年金費用	7,303	651
繰延税金資産	4,903	3,565
支払承諾見返	8,048	9,568
貸倒引当金	11,580	11,930
資産の部合計	2,051,771	2,134,314

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,900,962	7 1,918,437
当座預金	36,283	40,349
普通預金	879,191	943,033
貯蓄預金	52,800	53,971
通知預金	6,673	8,551
定期預金	904,387	851,015
その他の預金	21,624	21,516
譲渡性預金	33,646	46,501
借入金	10,000	-
借入金	7 10,000	7 -
外国為替	3	458
売渡外国為替	2	455
未払外国為替	0	3
新株予約権付社債	10 6,999	10 6,996
未払金	-	51,982
その他負債	4,665	4,097
未決済為替借	14	2
未払法人税等	298	421
未払費用	1,397	1,091
前受収益	750	830
金融派生商品	132	196
リース債務	199	176
資産除去債務	237	231
その他の負債	1,634	1,146
賞与引当金	995	1,026
退職給付引当金	5,253	5,088
役員株式給付引当金	-	474
睡眠預金払戻損失引当金	676	668
偶発損失引当金	208	205
再評価に係る繰延税金負債	453	446
支払承諾	8,048	9,568
負債の部合計	1,971,912	2,045,950

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	34,168	36,986
資本剰余金	29,689	31,589
資本準備金	19,168	21,986
その他資本剰余金	10,521	9,603
利益剰余金	16,472	19,252
利益準備金	1,105	1,268
その他利益剰余金	15,366	17,984
繰越利益剰余金	15,366	17,984
自己株式	2,565	1,462
株主資本合計	77,764	86,366
その他有価証券評価差額金	1,633	1,886
土地再評価差額金	125	110
評価・換算差額等合計	1,758	1,997
新株予約権	334	-
純資産の部合計	79,858	88,363
負債及び純資産の部合計	2,051,771	2,134,314

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	41,724	38,934
資金運用収益	28,961	26,792
貸出金利息	21,384	20,596
有価証券利息配当金	7,409	6,072
コールローン利息	8	0
預け金利息	156	121
その他の受入利息	2	1
役務取引等収益	6,224	5,766
受入為替手数料	1,597	1,573
その他の役務収益	4,627	4,192
その他業務収益	4,502	2,704
外国為替売買益	21	31
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	4,466	1,496
金融派生商品収益	-	1,173
その他の業務収益	14	2
その他経常収益	2,035	3,671
償却債権取立益	68	422
株式等売却益	1,426	2,650
その他の経常収益	540	598
経常費用	35,075	33,969
資金調達費用	1,538	927
預金利息	1,349	894
譲渡性預金利息	44	26
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	-	0
借用金利息	9	0
社債利息	126	-
その他の支払利息	7	6
役務取引等費用	3,075	3,221
支払為替手数料	335	338
その他の役務費用	2,739	2,882
その他業務費用	7,530	5,888
国債等債券売却損	598	3,865
国債等債券償還損	750	2,007
金融派生商品費用	6,181	-
その他の業務費用	-	14
営業経費	21,716	22,045
その他経常費用	1,214	1,887
貸倒引当金繰入額	697	923
貸出金償却	0	0
株式等償却	-	10
金銭の信託運用損	6	111
その他の経常費用	511	840
経常利益	6,649	4,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益	162	1,030
固定資産処分益	-	3
新株予約権戻入益	-	354
退職給付信託返還益	-	672
リース解約益	162	-
特別損失	153	671
固定資産処分損	60	104
減損損失	92	149
役員株式給付引当金繰入額	-	411
その他の特別損失	-	5
税引前当期純利益	6,658	5,323
法人税、住民税及び事業税	375	421
法人税等調整額	1,773	1,323
法人税等合計	2,148	1,744
当期純利益	4,510	3,578

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	34,168	19,168	10,567	29,735	859	12,259	13,119
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						1,234	1,234
利益準備金の積立					246	246	-
当期純利益						4,510	4,510
自己株式の取得							
自己株式の処分			46	46			
土地再評価差額金の取崩						77	77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	46	46	246	3,106	3,353
当期末残高	34,168	19,168	10,521	29,689	1,105	15,366	16,472

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,653	74,370	4,409	179	4,589	305	79,265
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当		1,234					1,234
利益準備金の積立		-					-
当期純利益		4,510					4,510
自己株式の取得	7	7					7
自己株式の処分	95	48					48
土地再評価差額金の取崩		77		53	53		23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,776		2,776	29	2,747
当期変動額合計	87	3,394	2,776	53	2,830	29	593
当期末残高	2,565	77,764	1,633	125	1,758	334	79,858

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	34,168	19,168	10,521	29,689	1,105	15,366	16,472
当期変動額							
新株の発行	2,817	2,817		2,817			
剰余金の配当						812	812
利益準備金の積立					162	162	-
当期純利益						3,578	3,578
自己株式の取得							
自己株式の処分			917	917			
土地再評価差額金の取崩						14	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,817	2,817	917	1,900	162	2,618	2,780
当期末残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,268	17,984	19,252

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,565	77,764	1,633	125	1,758	334	79,858
当期変動額							
新株の発行		5,635					5,635
剰余金の配当		812					812
利益準備金の積立		-					-
当期純利益		3,578					3,578
自己株式の取得	1,036	1,036					1,036
自己株式の処分	2,139	1,221					1,221
土地再評価差額金の取崩		14		14	14		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			253		253	334	81
当期変動額合計	1,102	8,601	253	14	238	334	8,504
当期末残高	1,462	86,366	1,886	110	1,997	-	88,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　： 3年～50年
その他　　： 2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～8年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成22年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、平成23年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における平成22年事業年度までの当該直接減額した額の残高は2,562百万円（前事業年度末は3,738百万円）であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成27年4月14日）に基づき、原則として繰延ヘッジを適用しております。

なお、当事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

（追加情報）

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（取締役及び執行役員に対する株式給付信託（BBT）導入）

当行は、平成28年6月23日開催の第44期定時株主総会決議に基づき、平成28年9月16日より、当行の社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（以下、あわせて「取締役等」といいます。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、従来のストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

2. 信託に残存する当行の株式

当事業年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が、当行株式5,073千株を取得しております。信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当事業年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,027百万円、及び5,073千株であります。

(退職給付信託の全部返還)

当行は、年金財政健全化のため退職給付信託を設定しておりましたが、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の全てについて返還を受けました。これに伴い、当事業年度において退職給付信託返還益672百万円を特別利益に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	5,897百万円	5,897百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,234百万円	864百万円
延滞債権額	20,400百万円	20,255百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,526百万円	830百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	23,161百万円	21,950百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	2,362百万円	2,379百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	31,368百万円	31,578百万円
その他の資産	31百万円	31百万円
計	31,399百万円	31,609百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,586百万円	7,835百万円
借入金	10,000百万円	-百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	20,976百万円	9,358百万円
その他の資産	- 百万円	3,500百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	311百万円	302百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	237,930百万円	266,079百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	230,224百万円	253,810百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,484百万円 (- 百万円)	2,473百万円 (- 百万円)

10. 新株予約権付社債は劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	6,999百万円	6,996百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	8,984百万円	10,992百万円

12. 取締役及び取締役監査等委員との間の取引による取締役及び取締役監査等委員に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	- 百万円	6百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	5,897百万円	5,897百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	10,122百万円	9,319百万円
貸倒引当金	2,641	2,792
退職給付引当金	1,067	1,352
有価証券償却	965	965
その他有価証券評価差額金	860	562
固定資産の減損損失	359	343
減価償却費	312	324
賞与引当金	305	314
睡眠預金払戻損失引当金	207	205
資産除去債務	72	70
未払事業税	51	104
その他	546	435
繰延税金資産小計	17,512	16,790
評価性引当額	11,002	11,142
繰延税金資産合計	6,510	5,648
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,368	1,077
退職給付信託設定益	222	222
退職給付信託返還資産評価益	-	768
その他	15	14
繰延税金負債合計	1,606	2,082
繰延税金資産の純額	4,903百万円	3,565百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.0
住民税均等割額	-	0.7
土地再評価差額金	-	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.1
連結納税適用による影響	-	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.7
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	32.7%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成29年5月10日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の第45期定時株主総会、および普通株主に係る種類株主総会、ならびにA種優先株主に係る種類株主総会に、株式併合、単元株式数の変更および定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更

(1) 目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日とされています。

当行は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当行の普通株式の売買単位(単元株式数)を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上、50万円未満)を維持することを目的として、普通株式について10株を1株に併合し、また、あわせて、A種優先株式についてもその権利に変動が生じないようにするため、普通株式と同様に単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、10株を1株に併合する株式併合(以下あわせて「本株式併合」といいます。)を行います。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式およびA種優先株式

併合の方法・比率

普通株式およびA種優先株式のいずれについても、平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 (平成29年3月31日現在)	普通株式	181,353,953株
	A種優先株式	40,000,000株
株式併合により減少する株式数	普通株式	163,218,558株
	A種優先株式	36,000,000株
株式併合後の発行済株式総数	普通株式	18,135,395株
	A種優先株式	4,000,000株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び本株式併合の比率に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当行が一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 新株予約権付社債に係る転換価格の調整

当行が平成25年12月19日に発行した120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)に係る社債要項上、当行が株式の併合を行う場合、当行は、社債管理者と協議のうえ、必要な転換価格の調整を行うこととなりますが、当該調整後の転換価格は、現時点では確定していません。

(4) A種優先株式に係る取得価額および下限取得価額の調整

当行のA種優先株式に係る発行要項上、当行が株式の併合を行う場合、A種優先株式に係る取得価額および下限取得価額は、当該発行要項の定めに従って調整されることとなりますが、当該調整後の取得価額および下限取得価額は、現時点では確定していません。

(5) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、普通株式およびA種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更いたします。

2. 定款の一部変更

(1) 単元株式数の変更

平成29年10月1日をもって、普通株式およびA種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更いたします。

(2) 発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数の変更

平成29年10月1日をもって、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を6億株から6千万株に減少いたします。また、普通株式の発行可能種類株式総数を6億株から6千万株に変更し、A種優先株式の発行可能種類株式総数を3億株から3千万株に変更いたします。

3. 株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成29年 5月10日
定時株主総会決議日	平成29年 6月28日
普通株主に係る種類株主総会、A種優先株主に係る種類株主総会決議日	平成29年 6月28日
本株式併合の効力発生日	平成29年10月 1日（予定）
単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月 1日（予定）
定款の一部変更の効力発生日	平成29年10月 1日（予定）

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	4,153円83銭	3,901円26銭
1株当たり当期純利益金額	298円15銭	223円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	156円40銭	123円81銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,255	558	353	16,459	10,835	347	5,623
土地	7,304 <458>	26	125 (59) <22>	7,205 <436>			7,205
建設仮勘定	210	418	434	195			195
その他の有形固定資産	9,973 <120>	422	534 (65)	9,862 <120>	6,872	821	2,989
有形固定資産計	33,744 <579>	1,426	1,447 (124) <22>	33,722 <557>	17,708	1,168	16,013
無形固定資産							
ソフトウェア	8,341	671	253	8,759	6,547	916	2,211
その他の無形固定資産	748	236	445	539	298	37	240
無形固定資産計	9,090	907	699	9,298	6,846	954	2,451

(注1) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

(注2) 「土地」及び「その他の有形固定資産」の「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄における< >内は土地再評価差額(税効果控除前)の内書きであります。また、土地再評価差額(税効果控除前)の増加及び減少は保有目的の変更による振替、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,580	11,930	573	11,006	11,930
一般貸倒引当金	4,666	4,105	-	4,666	4,105
個別貸倒引当金	6,913	7,824	573	6,340	7,824
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	995	1,026	995	-	1,026
睡眠預金払戻損失引当金	676	668	284	392	668
偶発損失引当金	208	205	-	208	205
役員株式給付引当金	-	474	-	-	474
計	13,460	14,304	1,853	11,606	14,304

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金洗替による取崩額
- 偶発損失引当金洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	298	594	471	-	421
未払法人税等	52	62	52	-	62
未払事業税	246	531	418	-	359

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	売買手数料相当額を買取・買増単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森県青森市において発行する東奥日報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.michinokubank.co.jp/
株主に対する特典	カタログギフト

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
3. 平成29年6月28日開催の第45期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨承認可決されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日） 平成28年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第44期）（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日） 平成28年6月23日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日） 平成28年8月9日 関東財務局長に提出

第45期第2四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日） 平成28年11月25日 関東財務局長に提出

第45期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日） 平成29年2月6日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類 平成28年8月31日 関東財務局長に提出

有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類 平成29年1月6日 関東財務局長に提出

有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類 平成29年1月6日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年8月31日提出の有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）に係る訂正届出書 平成28年9月5日 関東財務局長に提出

平成29年1月6日提出の有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）に係る訂正届出書 平成29年1月17日 関東財務局長に提出

平成29年1月6日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書 平成29年1月17日 関東財務局長に提出

平成29年1月6日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書 平成29年2月6日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月28日

株式会社みちのく銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みちのく銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社みちのく銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

株式会社みちのく銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。